

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第88期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	王子製紙株式会社
【英訳名】	OJI PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤清貴
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長兼管理部長 武田芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(大代表)東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長兼管理部長 武田芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,318,380	1,267,129	1,147,322	1,180,131	1,212,912
経常利益 (百万円)	38,064	28,751	64,714	60,245	48,375
当期純損益 (百万円)	11,768	6,324	24,886	24,619	22,177
包括利益 (百万円)				2,033	19,140
純資産額 (百万円)	510,490	429,707	460,404	455,998	463,299
総資産額 (百万円)	1,781,512	1,707,492	1,614,047	1,620,927	1,634,992
1株当たり純資産額 (円)	500.39	421.04	450.97	444.24	454.20
1株当たり当期純損益金額 (円)	11.90	6.40	25.18	24.92	22.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	11.90		25.16	24.90	22.44
自己資本比率 (%)	27.8	24.4	27.6	27.1	27.4
自己資本利益率 (%)	2.3	1.4	5.8	5.6	5.0
株価収益率 (倍)	37.7		16.28	15.85	17.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	138,886	73,870	179,347	115,369	119,516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,708	108,990	89,934	89,679	81,198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,134	66,076	138,942	31,358	28,875
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,348	90,943	41,936	31,933	43,831
従業員数 (名)	20,056	20,415	20,363	21,987	24,683
(外、平均臨時雇用者数)	(2,201)	(2,269)	(2,099)	(2,510)	(2,765)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月
売上高 (百万円)	592,577	569,581	498,065	480,100	458,400
経常利益 (百万円)	17,254	11,366	24,234	29,262	22,612
当期純損益 (百万円)	7,597	12,600	10,540	11,452	15,362
資本金 (百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数 (株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817
純資産額 (百万円)	390,831	347,024	352,550	348,552	354,472
総資産額 (百万円)	1,395,644	1,389,387	1,281,287	1,257,984	1,259,005
1株当たり純資産額 (円)	389.45	345.90	351.44	347.46	353.34
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純損益金額 (円)	7.57	12.56	10.51	11.42	15.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	7.57		10.51	11.42	15.31
自己資本比率 (%)	28.0	25.0	27.5	27.7	28.1
自己資本利益率 (%)	1.9	3.4	3.0	3.3	4.4
株価収益率 (倍)	59.3		39.01	34.59	26.09
配当性向 (%)	158.5		95.1	87.6	65.2
従業員数 (名)	4,452	4,289	4,021	3,845	3,685

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

## 2【沿革】

旧王子製紙株式会社は明治6年2月抄紙会社として創立され、昭和8年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、昭和24年8月過度経済力集中排除法に基づき解体されました。当社はその第二会社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後昭和27年6月王子製紙工業株式会社、昭和35年12月王子製紙株式会社、平成5年10月新王子製紙株式会社、平成8年10月王子製紙株式会社と商号を変更し、今日に至っており、その概要は次のとおりです。

年月	概要
昭和24年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
昭和27年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
昭和28年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
昭和31年9月	林木育種研究所(現 森林資源研究所)設置
昭和32年10月	中央研究所(現 開発研究所 他)設置
昭和35年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
昭和37年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
昭和45年9月	北日本製紙株式会社と合併
昭和46年11月	春日井工場にティシュペーパー抄紙機新設
昭和48年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現Pan Pac Forest Products Ltd.)稼動(ニュージールランド)
昭和50年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
昭和54年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
昭和62年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
平成元年4月	東洋パルプ株式会社と合併
平成5年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
平成8年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
平成10年10月	全国7地区に段ボール子会社7社を設立し、段ボール事業の一部を移管
平成13年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社」を設立
平成13年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社(現 王子チヨダコンテナ株式会社)」と変更
平成14年10月	段ボール原紙共同販賣会社である王子板紙株式会社に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
平成15年4月	王子製紙グループの家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販賣会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
平成16年10月	王子製紙グループの特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販賣会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社」と変更
平成17年12月	王子製紙グループの段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
平成19年10月	中国江蘇省南通市での印刷用紙・クラフトパルプ生産設備の建設を計画している南通プロジェクトに関して、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立
平成22年4月	王子製紙グループの段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS PAPER & PACKAGING SDN.BHD.の持株会社であるPaperbox Holdings Limitedの株式を取得
平成23年8月	王子製紙グループの段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販賣大手Harta Packagingグループの持株会社であるHPI Resources Bhdの株式を取得
平成23年9月	王子製紙グループのイメージングメディア事業に関して、フィブリアセルローズ株式会社より、ブラジルの感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販賣の拠点であるピラシカバ インダストリア デ パベイス エスペシアイス イ パルティシィパソニス有限会社の株式を取得し、商号を「Oji Pap é is Especiais Ltda.」(王子 パペイス エスペシアイス有限会社)と変更

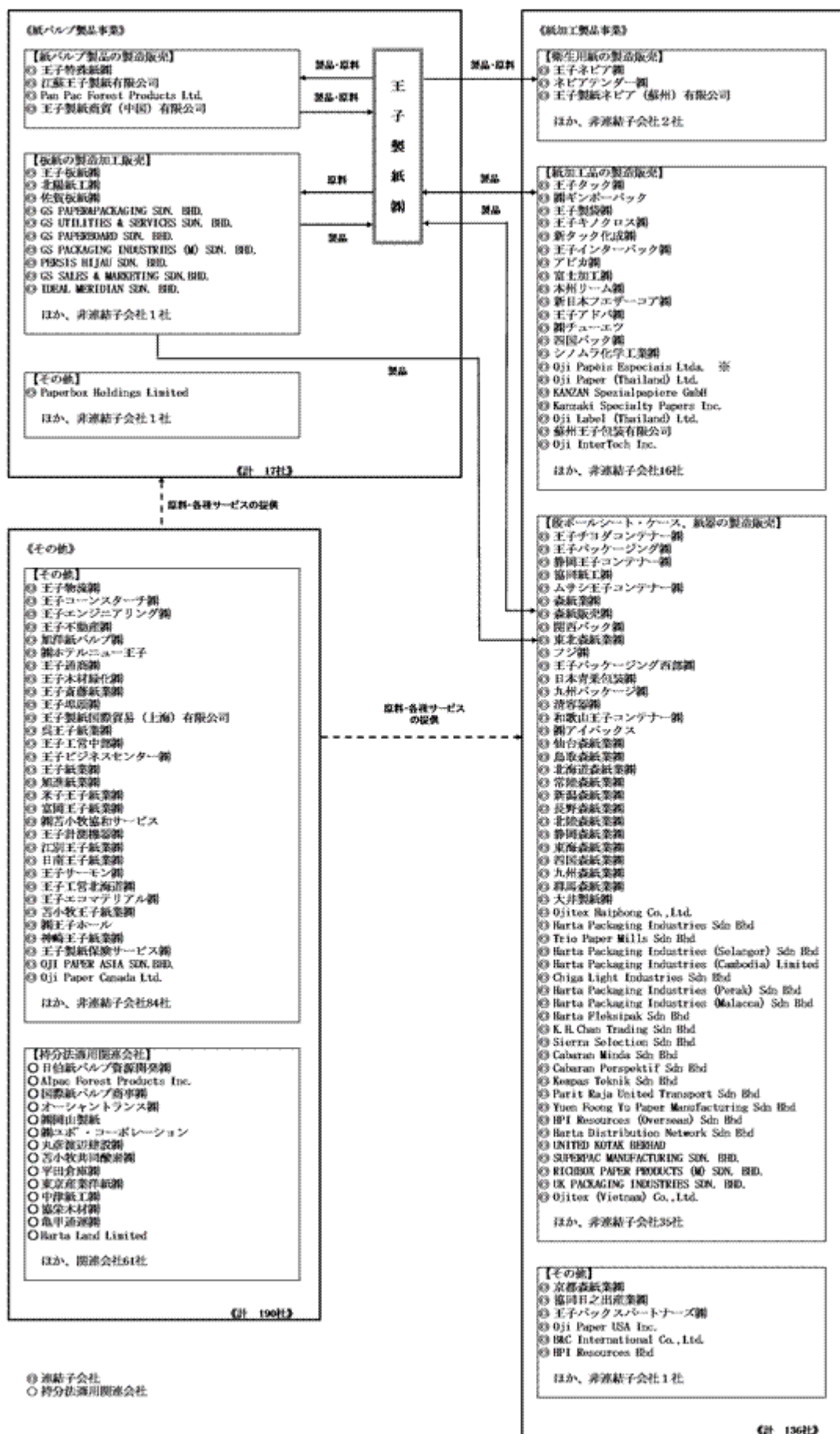
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社268社及び関連会社75社で構成され、主に紙パルプ製品及び紙加工製品を製造・販売しています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

紙パルプ製品事業	紙パルプ製品事業は、段ボール原紙、白板紙、包装用紙、新聞用紙、印刷・情報用紙、雑種紙、パルプ他の製造・販売であり、当社及び王子板紙(株)、王子特殊紙(株)、江蘇王子製紙有限公司、王子製紙商貿(中国)有限公司、GS PAPER & PACKAGING SDN.BHD.他が行っています。また、Pan Pac Forest Products Ltd.のパルプ製品は、当社が仕入れ自家使用しています。Paperbox Holdings LimitedはGS PAPER & PACKAGING SDN.BHD.の全株式を所有する持株会社です。
紙加工製品事業	紙加工製品事業は、家庭用品、段ボール、紙袋製品、紙器、粘着紙、ノーカーボン紙、感熱記録紙他の製造・販売であり、王子ネピア(株)、王子チヨダコンテナ(株)、森紙業(株)、王子パッケージング(株)、王子製袋(株)、王子タック(株)、新タック化成(株)、王子キノクロス(株)、Oji Pap é is Especiais Ltda.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、Oji Paper (Thailand) Ltd.他が行っています。王子パックスパートナーズ(株)は王子チヨダコンテナ(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)の全株式を所有する持株会社です。B&C International Co.,Ltd.は王子製紙ネピア(蘇州)有限公司の全株式を所有する持株会社です。Oji Paper USA Inc.はKanzaki Specialty Papers Inc.の全株式を所有する持株会社です。HPI Resources BhdはHarta Packaging Industries Sdn Bhdの全株式を所有する持株会社です。
その他	その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、王子木材緑化(株)、王子不動産(株)、旭洋紙パルプ(株)、王子物流(株)、王子コーンスターチ(株)、王子エンジニアリング(株)他の子会社及び関連会社が行っています。 王子木材緑化(株)は原木買付、製材、木材販売を行い、当社に対し原料用木材を供給しています。王子不動産(株)は土木建築工事、不動産販売、不動産賃貸等を行っています。旭洋紙パルプ(株)は当社製品の販売を行っています。その他、王子物流(株)が輸送・倉庫業他を、王子コーンスターチ(株)がコーンスターチの製造・販売をそれぞれ行っています。また、王子エンジニアリング(株)は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業等を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員のパ遣		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
王子板紙(株)	東京都 中央区	600	段ボール原紙・ 板紙の製造販売	100.0	4	4	当社が運転資金 を貸付	当社から原材料 を供給 当社に板紙を販 売	当社が土地・建 物を賃貸
王子特殊紙(株)	東京都 中央区	350	紙類・パルプ類 及其の副産物 の製造、加工並 びに売買	100.0	3	2	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原材料 及び製品を供給 当社に製品の一 部を販売	当社が土地・建 物を賃貸
江蘇王子製紙有限公 司	中国 南通市	百万米 ドル 911	高級紙の製造販 売	90.0	1	4	当社が設備資金、 運転資金を貸付 当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	当社からパルプ を供給	なし
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュー ジーラン ド ネピア市	百万 NZドル 126	営林、植林、伐 採、木材の販売、 パルプ・木材製 品の製造販売	100.0	0	2	当社が設備資金 を貸付	当社にパルプ、製 紙原料チップを 販売	なし
GS PAPER & PACKAGING SDN. BHD.	マレーシ ア セラン ゴール州	百万 マレーシ アリン ギット 255	板紙・段ボール の製造販売	1 100.0 (100.0)	1	5	当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	なし	なし
王子製紙商貿(中 国)有限公司	中国 南通市	百万元 90	高級紙の販売	90.0	1	4	なし	当社から高級紙 を供給	なし
Paperbox Holdings Limited	英領 バージン 諸島	千米ドル 20	持株会社	75.0	1	2	当社が運転資金 を貸付	なし	なし
王子子ヨダコンテ ナー(株)	東京都 中央区	10,000	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	2 100.0 (100.0)	3	4	当社が運転資金 を借入	当社から原紙を 供給 当社に段ボール 製品を販売	当社が土地・建 物を賃貸
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	粘着紙等の製造 販売	100.0	0	2	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原紙を 供給 当社に紙加工製 品を販売	当社が土地・建 物を賃貸
王子パッケージング (株)	東京都 江戸川区	1,500	紙器・段ボール ・合成樹脂容器 等の製造販売	100.0	0	1	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原紙を 供給	当社が土地・建 物を賃貸
王子ネピア(株)	東京都 中央区	800	衛生用紙・紙お むつ等の製造販 売	100.0	1	4	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社からパルプ を供給	当社が土地・建 物を賃貸
王子製袋(株)	東京都 中央区	377	各種紙袋・樹脂 加工品の製造販 売	92.6	0	0	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原紙を 供給	当社が土地・建 物を賃貸
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	不織布等の製造 販売	100.0	0	1	当社が運転資金 を借入	当社からパルプ を供給	当社が土地・建 物を賃貸
新タック化成(株)	愛媛県 四国中央 市	310	粘着製品の製造 加工	100.0	2	5	当社が運転資金 を貸付	当社から原紙を 供給	なし
森紙業(株)	京都府 京都市	310	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	2 100.0 (100.0)	3	4	当社が運転資金 を借入	当社から原紙を 供給	なし
王子インターパック (株)	東京都 中央区	213	重量物包装資材 の製造販売	2 100.0 (100.0)	1	0	当社が設備資金、 運転資金を貸付	なし	当社が土地・建 物を賃貸
アピカ(株)	埼玉県 越谷市	200	ノート類・紙製 品・事務用紙の 製造販売	62.8	0	1	当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	当社から原紙を 供給	なし
新日本フエザーコア (株)	埼玉県 さいたま市	100	紙・パルプ製品 の加工販売	3 100.0 (100.0)	0	2	当社が運転資金 を借入	当社から原紙を 供給	なし
王子アドバ(株)	神奈川県 座間市	96	紙袋・包装紙の 製造販売	100.0	0	2	当社が運転資金 を貸付	当社から原紙を 供給	当社が土地を賃 貸
(株)チューエツ	富山県 富山市	90	印刷加工業	100.0	0	0	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原紙を 供給 当社に印刷物を 販売	なし
九州パッケージ(株)	福岡県古 賀市	65	紙器製造販売	4 61.5 (13.9)	0	1	当社が設備資金、 運転資金を貸付	当社から原紙を 供給	当社が土地・建 物を賃貸

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の派遣		資金援助	営業上の取引	設備の質 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) シノムラ化学工業(株)	東京都 中央区	40	紙・布テープ用 セパレーターの 製造販売	60.0	0	1	なし	当社から原紙を 供給	なし
王子ボックスパート ナーズ(株)	東京都 中央区	10	持株会社	100.0	4	3	なし	なし	なし
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル サンバ ウロ州	百万レ アル 409	ノーカーボン紙 ・感熱記録紙・ 塗工紙・上質紙 の製造販売	100.0	0	1	当社が運転資金 を貸付	なし	なし
王子製紙ネピア(蘇 州)有限公司	中国 蘇州市	百万米 ドル 45	衛生用紙の製造 販売	5 100.0 (100.0)	0	4	当社が運転資金 を貸付 当社が金融機関 よりの借入金等 に対して保証を 行っている	なし	なし
Oji Paper (Thailand)Ltd.	タイ バンコク 市	百万 バーツ 1,340	ノーカーボン紙 ・感熱記録紙の 製造販売	100.0	0	5	なし	当社から原紙を 供給	なし
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラ インヴェ スト ファー レン州	百万 ユーロ 25	感熱記録紙・イ ンクジェット用 紙の製造販売	94.7	0	0	なし	なし	なし
Oji Paper USA Inc.	アメリカ マサ チュー セッツ州	百万米 ドル 34	持株会社	100.0	0	1	なし	なし	なし
Kanzaki Specialty Papers Inc.	アメリカ マサ チュー セッツ州	百万米 ドル 34	感熱記録紙・イ ンクジェット用 紙の製造販売	6 100.0 (100.0)	0	2	なし	当社製品を仕入 販売	なし
B&C International Co.,Ltd.	英領 バージン 諸島	百万米 ドル 26	持株会社	7 100.0 (100.0)	0	0	なし	なし	なし
HPI Resources Bhd.	マレーシ ア ジョホ ール州	百万 マレーシ アリン ギット 58	持株会社	8 100.0 (100.0)	0	3	なし	なし	なし
Ojitek Haiphong Co., Ltd.	ベトナム ハイフ オン市	百万米 ドル 16	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	100.0	0	3	なし	なし	なし
United Kotak Berhad	マレーシ ア ジョホ ール州	百万 マレーシ アリン ギット 48	段ボールの製造 販売	8 100.0 (100.0)	0	3	なし	なし	なし
Ojitek (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム ビエン ホア市	百万米 ドル 12	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	100.0	0	3	なし	なし	なし
Trio Paper Mills Sdn. Bhd.	マレーシ ア ペナン州	百万 マレーシ アリン ギット 20	紙・板紙の製造 販売	9 98.7 (98.7)	0	2	なし	なし	なし
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシ ア ジョホ ール州	百万 マレーシ アリン ギット 18	段ボール及び段 ボール箱の製造 販売	9 100.0 (100.0)	0	1	なし	なし	なし
Oji Label (Thailand)Ltd.	タイ バンコク 市	百万 バーツ 164	タック紙の製造 販売	10 85.0 (85.0)	0	3	なし	当社から原紙を 供給	なし
蘇州王子包装有限公 司	中国 昆山市	420	段ボール箱の製 造販売	11 96.2 (96.2)	0	0	なし	なし	なし
Oji InterTech Inc.	アメリカ インデ イアナ州	千米ドル 845	自動車内装材の 製造販売	12 100.0 (100.0)	0	0	なし	なし	なし
王子物流(株)	東京都 中央区	1,434	倉庫業、貨物自 動車運輸業、港 湾運送業、通関 業	100.0	0	3	当社が設備資金 運転資金を貸付	当社製品の輸送 ・保管	当社が土地・建 物を賃貸



会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員のパ遣		資金援助	営業上の取引	設備の質 貸借状況
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
旭洋紙パルプ(株)	東京都中央区	1,300	紙・パルプ・合成樹脂の原料と製品及び包装資材・薬品・機械器具の売買と輸出入業務	90.0	0	1	当社が運転資金を貸付	当社から紙・板紙・紙加工品を供給	なし
王子コーンスターチ(株)	東京都中央区	1,000	コーンスターチ・糖化製品の製造販売	60.0	0	2	なし	当社にコーンスターチを販売	なし
王子エンジニアリング(株)	東京都中央区	800	各種機械類の設計・製作・据付、整備、販売	100.0	2	3	当社が運転資金を借入	当社に対する設備工事・修繕の請負	当社が土地・建物・機械を賃貸
王子不動産(株)	東京都中央区	650	不動産の売買、仲介、賃貸、管理等	100.0	1	1	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社不動産の管理等	当社が建物を賃貸
王子通商(株)	東京都中央区	361	紙・板紙・紙製品・パルプ・古紙・化成系・薬品・その他関連商品の売買と輸出入業務	100.0	0	1	当社が運転資金を貸付	当社から紙・板紙・紙加工品を供給 当社に原材料を販売	当社が建物を賃貸
王子木材緑化(株)	東京都中央区	288	造林、造園、緑化工事、木材の売買、石灰質肥料・砕石の製造販売他	100.0	0	3	当社が設備資金、運転資金を貸付	当社所有の造林・伐出・緑化工事等の請負 当社と木材の売買	当社が土地・建物を賃貸
王子ビジネスセンター(株)	東京都中央区	50	情報処理関連サービス	60.0	1	3	当社が運転資金を貸付	当社に対する情報処理関連業務の請負	当社が建物を賃貸
王子サーモン(株)	東京都中央区	20	各種水産物・飲料水の製造・加工・販売	100.0	0	2	当社が運転資金を貸付	なし	当社が土地・建物を賃貸
王子エコマテリアル(株)	東京都中央区	10	製紙原料・新燃料調達代行業務	100.0	0	5	当社が運転資金を借入	当社の製紙原料・新燃料調達業務の請負	当社が建物を賃貸
QJI PAPER ASIA SDN. BHD.	マレーシア アリンゴール州	百万マレーシア リングギット 319	地域統括会社	100.0	0	4	当社が投融資資金を貸付	当社の業務を請負	なし
王子製紙国際貿易(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 1	パルプ・木材製品・資材等の輸入販売	100.0	0	3	なし	なし	なし
その他77社									
(持分法適用関連会社)									
日伯紙パルプ資源開発(株)	東京都中央区	61,788	ブラジルにおけるパルプ製造会社の経営及びパルプの輸入販売	13 39.8 (0.3)	2	1	当社が金融機関よりの借入金等に対して保証を行っている	当社にパルプを販売	なし
国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区	3,442	紙・板紙・紙加工品・パルプ・化成系・紙関連機械・包装資材・その他関連商品の売買及び輸出入、不動産の賃貸、倉庫業	14 21.2 (1.6)	0	0	なし	当社から紙・板紙・紙加工品を供給	なし
オーシャントランス(株)	福岡県北九州市	1,200	内航・外航海運事業及びフェリー事業	33.5	0	0	なし	当社製紙原料用木材チップ及び製品の海上輸送	当社が土地・建物を賃貸
(株)岡山製紙	岡山県岡山市	821	板紙・美粧段ボールの製造販売	15 36.0 (0.1)	0	0	なし	なし	なし
Alpac Forest Products Inc.	カナダノバスコシア州	百万カナダドル 285	パルプの製造販売	30.0	0	1	当社が金融機関等よりの借入金等に対して保証を行っている	当社にパルプを販売	なし
その他9社									

(注) 1 上記関係会社のうち、江蘇王子製紙有限公司、Oji Papé is Especiais Ltda.、Pan Pac Forest Products Ltd. は特定子会社です。

2 上記関係会社のうち、国際紙パルプ商事(株)、(株)岡山製紙は有価証券報告書提出会社です。

3 議決権の所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)で、所有している会社は次のとおりです。

- 1 Paperbox Holdings Limited
- 2 王子パックスパートナーズ(株)
- 3 王子板紙(株)、旭洋紙パルプ(株)
- 4 王子パッケージング(株)
- 5 B&C International Co.,Ltd.
- 6 Oji Paper USA Inc.
- 7 王子ネピア(株)
- 8 OJI PAPER ASIA SDN.BHD.
- 9 HPI Resources Bhd
- 10 王子タック(株)、Oji Paper (Thailand) Ltd.

- 11 王子インターパック(株)、王子チヨダコンテナ(株)
  - 12 王子インターパック(株)
  - 13 王子板紙(株)、王子特殊紙(株)
  - 14 王子特殊紙(株)、王子タック(株)、王子物流(株)、王子通商(株)
  - 15 森紙販売(株)
- 4 王子木材緑化(株)は平成23年9月に東京都江東区から東京都中央区へ移転しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ製品事業	8,448 (576)
紙加工製品事業	11,947 (1,401)
その他	4,288 (788)
合計	24,683 (2,765)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の( )は、当連結会計年度の臨時従業員の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,685	42.7	22.3	6,798,722

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ製品事業	3,685
合計	3,685

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧に伴い一部では復興需要が見られたものの、後半は欧州債務問題の顕在化などによる海外経済の減速や円高の進行、原油価格の高止まりなどの影響もあり、依然厳しい状況で推移しました。

紙パルプ業界におきましては、板紙・段ボール等の需要は、飲料・加工食品関係などが堅調に推移したものの、一般洋紙は、震災影響による需要減少からの回復は限定的であり、低調に推移しました。こうした状況の中、当社グループでは、急激に変化する経営環境に機敏に対応しつつ、持続的な成長を達成するため、事業構造転換の推進を経営戦略の中心に掲げ、グループ経営力の強化を進めています。

当連結会計年度中には、海外においては成長するアジア需要の取り込みを図るため、平成23年8月にマレーシアの段ボール製造販売大手であるHarta Packagingグループを公開買付により取得し、平成23年9月にはブラジルのフィブリア社より感熱記録紙・ノーカーボン紙の製造販売拠点を取得し、商号をOji Papéis Especiais Ltda.（王子 パペイス エスペシアイス有限会社）としました。国内既存事業においては、最適な生産体制を構築するため、平成23年4月に富士地区における紙・板紙製造設備（抄紙機2台）の停止を実施し、平成23年10月に王子製紙(株)富士工場を王子板紙(株)に移管しました。さらに、平成24年3月に王子製紙(株)釧路工場および春日井工場の紙製造設備（抄紙機2台）の停止（平成24年9月予定）、王子特殊紙(株)江別工場の生産設備改造による生産品種の転換（平成25年3月予定）、王子特殊紙(株)江別工場および東海工場岩淵製造所の特殊紙製造設備（抄紙機2台）の停止（平成25年度下期予定）を決定しました。また、昨年度から収益圧迫要因となっている原燃料価格の上昇傾向は、原燃料輸入の円高メリットやコストダウン努力では吸収しきれない状況となっているため、一般洋紙や板紙、包装用紙など一部の製品で価格修正を実施しました。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

#### 紙パルプ製品事業

##### ・板紙

段ボール原紙の販売は、飲料・加工食品関係の出荷が堅調に推移したことに加え、青果物の出荷も若干増加したことなどにより、前年を上回りました。

白板紙の国内販売は、高級白板紙・特殊板紙は前年を上回りましたが、コート白ボールは微減となりました。

##### ・包装用紙

包装用紙の販売は、国内は震災影響や合成樹脂の生産減少等により重包装向けの需要が減少し、低調に推移しました。輸出はアジア向け需要が堅調に推移し、増加しました。

##### ・一般洋紙

新聞用紙の販売は、国内は震災影響等により部数・ページ数が減少し、用紙需要は減少しました。輸出も減少しました。

印刷用紙の販売は、国内は震災影響等により需要が減少し、塗工紙・微塗工紙を中心に低調に推移しました。輸出も減少しました。

##### ・雑種紙

雑種紙の販売は、前半は産業用途を中心に堅調に推移しましたが、海外経済の減速による輸出産業の不振もあり秋口からは減少に転じ、累計では微減となりました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高： 537,146百万円（前期比 4.1%減収）

連結営業利益： 34,568百万円（前期比 30.5%減益）

## 紙加工製品事業

### ・ 段ボール（段ボールシート・段ボールケース）

段ボールの販売は、震災影響による需要の落ち込みがありましたが、飲料・加工食品関係等が堅調に推移し、前年並みとなりました。

### ・ その他（家庭用品・紙器・粘着紙他）

衛生用紙の販売は、ティシュペーパーは増加・トイレットロールは減少しました。紙おむつの販売は、子供用おむつ、大人用おむつともに減少しました。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高： 462,063百万円（前期比 2.7%増収）

連結営業利益： 14,248百万円（前期比 5.9%減益）

## その他

連結売上高は旭洋紙パルプ株式会社の連結子会社化の通期効果などにより増収、連結営業利益は不動産販売の増加などにより増益となりました。

これらによりその他の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高： 213,701百万円（前期比 25.8%増収）

連結営業利益： 7,833百万円（前期比 87.9%増益）

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し、11,897百万円増加の43,831百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費76,024百万円(前連結会計年度は79,633百万円)、税金等調整前当期純利益39,885百万円(同39,077百万円)等により、119,516百万円の収入(同115,369百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出50,899百万円(前連結会計年度は75,800百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出30,588百万円(同14,290百万円)等により、81,198百万円の支出(同89,679百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出35,775百万円(前連結会計年度は18,554百万円)、長期借入れによる収入11,180百万円(同1,750百万円)等により、28,875百万円の支出(同31,358百万円の支出)となりました。

なお、有利子負債期末残高は、前連結会計年度末に比して14,420百万円の減少となっています。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	673,489	0.6
紙加工製品事業	399,569	3.2
報告セグメント計	1,073,058	1.5
その他	24,133	8.0
計	1,097,192	1.7

(注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載しています。

2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含みません。

### (2) 受注状況

当社グループは、不動産等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	537,146	4.1
紙加工製品事業	462,063	2.7
報告セグメント計	999,210	1.1
その他	213,701	25.8
計	1,212,912	2.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含みません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本紙パルプ商事(株)	151,778	12.9	142,540	11.8
国際紙パルプ商事(株)	138,283	11.7	136,025	11.2

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 社会的責任の遂行（「王子製紙グループ企業行動憲章」の遵守）

企業の社会的責任を果たすことは当社グループの存立の条件であり、コンプライアンスの徹底は企業活動の根幹であることを強く認識し、全役員・全従業員が高い企業倫理のもとで行動します。また、「王子製紙グループ環境憲章」の基本理念に基づき、環境と調和した企業活動の推進に努めるとともに、安全絶対最優先の基本理念のもと、事業に関わるすべての関係者の安全衛生の確保に努めてまいります。

#### (2) 分野別重点課題への対応

##### (a)生活産業資材分野（段ボール原紙・加工、家庭用品、白板紙、紙器、包装用紙、製袋他）

国内においては、品質改善への継続的な取り組み、素材・加工一体型営業の推進、成長が期待される分野への拡大を図り、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。東南アジアにおいては、段ボール会社の買収、新工場の建設などを通じて総合パッケージング事業の拡大を、中国においては、包装事業を強化し、成長市場を取り込んでまいります。

##### (b)印刷情報メディア分野（新聞用紙、洋紙）

国内においては、需要構造変化に対応すべく継続的に事業再構築を行い、コスト構造を抜本的に転換し、国際競争力の強化を図ってまいります。平成22年末より本格的に生産を開始した中国南通プロジェクトにつきましては、平成25年に予定しているクラフトパルプ製造設備の稼働により、競争力の飛躍的向上が見込め、今後、中国における当社グループの基幹工場として、製紙・紙加工複合工場を目指し幅広い事業を積極的に展開してまいります。

##### (c)機能材分野（イメージングメディア、特殊紙、粘着紙、不織布他）

国内においては、新技術・新素材の開発（M&Aによる獲得も含む）、研究開発資源の積極的な投入を行い研究開発型ビジネスの形成による事業拡大を目指してまいります。具体的には、王子特殊紙株式会社滋賀工場で、平成25年にはハイブリッド車等に使用されるコンデンサ用ポリプロピレンフィルム生産設備の増強を行い、さらに同社江別工場では、6号抄紙機を改造し、お客様の多様化するニーズにあった環境にやさしい剥離紙や食品の安全性に配慮した耐油包装用紙等の特殊紙の生産を行います。あわせて、薄葉紙の生産体制見直しにより、同社東海工場岩淵製造所4号抄紙機、江別工場7号抄紙機を停止することを決定いたしました。また、王子キノクロス株式会社におきましては、放射性セシウムの吸着材料として使用できる可能性があるセシウム除染用ゼオライト不織布の開発・商品化に成功しました。海外においては、イメージングメディア事業のグローバル化を推進するなど、機能材事業拡大に向けて、東南アジア・中国・インド・ブラジルなどの成長国へ積極的に進出してまいります。

##### (d)資源・環境ビジネスの推進

当社グループが保有する森林資源の一層の戦略的活用を進めるべく、国内森林・林業活性化を図るとともに、水力発電・バイオマス発電などの設備を活用した発電事業、パルプ外販事業の強化を図り、事業構造の質的転換を進めてまいります。具体的には、平成24年5月には、米子工場にて「バイオリファイナリー効率的一体型連続工業プロセス」を導入し、木材に含まれるヘミセルロース、セルロースから有価物を連続的に製造する先端技術について、その実証・評価を実施することを決定いたしました。海外においては、植林地を活用して木材加工分野への事業展開を進め、総合林産事業に積極的に取り組んでまいります。平成23年10月には、ベトナムの大手家具製造販売会社であるチュンタン社と合併で、植林・合板・製材など総合林産事業を行う新会社を設立しました。

##### (e)海外ビジネスの拡大

当社グループでは、北米・南米・欧州・オセアニア・中国・東南アジアと、既に世界各地で事業を展開しておりますが、今後は、中国・東南アジア・中南米をターゲットに事業展開を進め、成長国需要を確実に取り込み、海外売上高比率25%を目標にしてまいります。

(f) 商事機能強化

王子通商株式会社の紙・板紙・化成品関連事業を旭洋紙パルプ株式会社に移管、統合一元化を図るなど、今後も商事機能強化を推進し、より市場に近づくことで、当社グループの利益の最大化を目指してまいります。

(3) 東日本大震災への対応

当社グループは、電力の安定供給に寄与するため、発電事業の一層の強化を図ってまいります。夏場の電力供給不安に対しては、グループをあげて節電への取り組みを強化し、工場操業につきましても状況に応じて柔軟に対応してまいります。また、当社と王子ネピア株式会社は、昨年5月から、被災地での被災者支援に取り組むNPOなどの活動団体に、活動を支える資金を提供する取り組みを開始するとともに、社員参加による活動団体への協力も実施しております。

(4) 持株会社制への移行

当社は、平成24年10月1日(予定)に持株会社制へ移行すべく、その準備を進めております。持株会社制への移行により、一層のグループ経営効率の最大化、各事業群の経営責任の明確化および意思決定の迅速化を推進してまいります。なお、移行は、必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年4月27日に開催された取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を下記( )のとおり定めています。

また、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を当該定時株主総会終結から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記( )に定める特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(注4)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)を導入しております。

注1. 特定株主グループとは、( )当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、または( )当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2. 議決権割合とは、( )特定株主グループが、注1.の( )の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。)、または( )特定株主グループが、注1.の( )の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。))および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。))は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

注4. 上記のいずれの買付行為についても、予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付



者」といいます。

( ) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

他方、当社の属する製紙産業の特性として、その経営においては大規模な設備投資や世界レベルでの原料確保等、中長期的かつ広角的な視点が必要とされることから、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供および代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えます。しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定されます。

また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある提案も想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

( ) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取り組みは、上記( )の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「企業価値向上への取り組み」

紙・板紙およびこれらに関連する市場は、国内需要が成熟化し減少する一方、国内市場とアジア市場が一体化の方向へ急速に進みつつあり、国際市場における競争力および収益力強化が急務となっております。このような経営環境にあって、当社グループは、「徹底したコストダウンによる国際競争力強化」、「素材・加工一体型ビジネスの確立」、「研究開発型ビジネスの形成による成長」、「資源・環境ビジネスの推進」、「海外ビジネスの拡大」、「商事機能強化」を基本戦略とした事業構造転換に取り組み、営業利益1,000億円以上、純利益500億円以上の確保を経営目標としております。

具体的施策として、生活産業資材分野では、平成23年8月にマレーシアの段ボール製造販売大手であるHarta Packagingグループを買収し、同年9月にはベトナムに、本年2月にはカンボジアに段ボール新工場の建設を決定するなど、東南アジアにおける総合パッケージング事業の拡大を進めております。印刷情報メディア分野では、需要構造の変化に対応して、国内の最適生産体制の構築を進めてまいりましたが、さらなるコストダウンによる国際競争力の強化を図るため、本年3月に、当社釧路工場2号抄紙機および春日井工場5号抄紙機の停止を決定いたしました。中国南通プロジェクトにつきましては、平成25年に予定しているクラフトパルプ製造設備の稼働により、飛躍的に競争力が向上する見込みです。中国における基幹工場として、今後、現地企業との連携も視野に入れ、製紙・紙加工複合工場を目指してまいります。機能材分野では、王子特殊紙株式会社滋賀工場において、平成25年の完成予定でハイブリッド車などに使用されるコンデンサ用ポリプロピレンフィルム生産設備の増強を計画しております。さらに、同社江別工場において、広範囲の新製品を開発し、提案型ビジネスの展開などを図るため、平成25年の完成予定で6号抄紙機を改造し生産品種の転換を計画しております。東海地区に生産が集中している薄葉紙については、生産工場の分散化を行い、同社東海工場岩淵製造所4号抄紙機を停止いたします。また、稼働率が低い同社江別工場7号抄紙機についても停止いたします。海外においては、平成23年9月、ブラジルに感熱記録紙・ノーカーボン

紙の製造販売拠点を取得し、機能材事業の拡大を図っております。資源・環境ビジネス分野では、平成23年10月、ベトナムの大手家具製造販売会社であるチュンタン社と合併で、植林・合板・製材など総合林産事業を行う新会社を設立いたしました。また、今般の社会状況に鑑み、当社グループが保有する水力発電所、バイオマスボイラーなどを有効活用し、発電事業の一層の強化を図り、電力の安定供給に寄与してまいります。当社グループは、今後も成長事業へ積極的に経営資源を投入していくとともに、安定・成熟事業における収益基盤強化施策を継続的に推進し、事業構造転換の完遂に向けてまい進してまいります。

( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(a) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記( )の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

(b) 大規模買付ルールの設定

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、( )事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、( )当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目は別紙1記載のとおりです。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実を、速やかに情報開示します。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに開示します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼します。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当

社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定します。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是非を諮問しその勧告を受けるものとします。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会は対抗措置の発動を決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条件を設けることがあります。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えていますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起いたします。

ロ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イで述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります。かかる対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i)次の から までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- ( )強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)

など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

- ( )大規模買付者による支配権取得により、顧客・取引先・地域社会・従業員その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益が著しく毀損されるおそれがある場合
- ( )大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不相当であったり、環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じるおそれがあったり、大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされないおそれがあるために、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損し、または当社の株主に著しい不利益を生じさせるおそれがある場合

#### 八. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、( )大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、( )対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさずかつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行うなどの事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

#### 二. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否かおよび発動を停止するかの判断に当たっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

取締役会は、対抗措置の発動または発動の停止を決定するときは、特別委員会に対し諮問し、その勧告を受けるものとします。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議のに基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否か及び発動の停止を行うかどうかの判断に当たっては、特別委員会の勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものといたします。なお、特別委員会規程の概要、特別委員会委員の氏名および略歴は、それぞれ別紙3、4のとおりです。

#### (d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様(大規模買付者を除きます。)が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令および金融商品取引所規則に基づき別途お知らせいたします。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)八に従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、新株予約権の無償割当てを受けべき株主が確定した後（権利落ち日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資者の方は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

#### (e)大規模買付ルールの有効期限

平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られたため、本方針の有効期間は、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。

なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存です。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合があります。

( ) 本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

#### (a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

#### (b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記( ) (a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### (c)合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記( ) (c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 株主意思を重視するものであること

当社は、本方針の継続に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主総会において、議案としてお諮りしています。株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになり、その意味で、本方針の消長および内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっています。

(e) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記( ) (e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙1)

## 大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ(ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。)の情報。
  - (1) 名称、資本関係、財務内容
  - (2) (大規模買付者が個人である場合は) 国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体(以下、「法人」という。)の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
  - (3) (大規模買付者が法人である場合は) 当該法人および重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産にかかる主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
  - (4) (もしあれば) 過去5年間の犯罪履歴(交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。)、過去5年間の金融商品取引法、会社法(これらに類似する外国法を含む。)に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容。(取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。)
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠。(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。)
4. 大規模買付行為の資金の裏付け。(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。)
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策および配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者(ステークホルダー)に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行に当たり必要な手続きの内容および見込み、大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行に当たり支障となるかどうかについての考えおよびその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

## 新株予約権の概要

### 1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

### 2. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

### 3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

### 4. 各新株予約権の払込金額

無償(金額の払込みを要しない。)

### 5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

### 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

### 7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。)等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

### 8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。



(別紙3)

### 特別委員会規程の概要

1. 特別委員会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断の客観性、公正性および合理性を担保することを目的として設置される。
2. 特別委員会の委員は3名とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、( )当社社外監査役、または( )社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者とし、別途当社取締役会が定める善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。
3. 特別委員会委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告する。なお、特別委員会の各委員は、こうした審議・決議にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うものとし、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
  - 大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非
  - 大規模買付行為に対する対抗措置発動の停止
  - その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
5. 特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
6. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会委員が必要と認める者の出席を求め、特別委員会が求める事項に関する説明を要求することができる。
7. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(別紙4)

### 特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名です。

竹内 洋(たけうち よう)

#### 略歴

昭和14年9月24日生まれ

昭和41年4月 弁護士登録

平成6年6月 当社監査役

平成19年6月 当社取締役

現在に至る。

竹内洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

秋山 収(あきやま おさむ)

#### 略歴

昭和15年11月21日生まれ

昭和38年4月 通商産業省入省

平成14年8月 内閣法制局長官

平成16年8月 退官

平成19年6月 当社取締役

現在に至る。

秋山収氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

杉原 弘泰(すぎはら ひろやす)

#### 略歴

昭和13年5月18日生まれ

昭和38年4月 検事任官

平成11年6月 大阪高等検察庁検事長

平成13年5月 退官、弁護士登録

平成18年6月 当社監査役

現在に至る。

杉原弘泰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

##### (1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の内、紙パルプ製品事業と紙加工製品事業が約9割を占めます。この2事業は、概ね内需型産業であり、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大規模後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 原燃料購入価格の上昇

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油や、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格の上昇は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替レートの変動

原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大規模な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、すべてのリスクを回避することは不可能です。

##### (4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において48.0%となっています。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいますが、大規模な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達しています。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での政治・経済情勢の変動が、海外の現行のプロジェクトや将来の計画に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全体を統括する研究開発本部と各カンパニーの研究開発部門、各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら取り組んでいます。研究開発本部は、新事業・新製品開発センターとともに、新事業創出を目指した研究開発、および各事業の競争力強化のための研究開発を行っています。知的財産部では研究開発部門・事業部門との連携を緊密化し、事業に必要な知的財産活動を戦略的に行っています。当連結会計年度末における当社の保有特許・実用新案権の総数は国内1,104件、海外367件です。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

#### (1) 紙パルプ製品事業

既存事業の競争力強化の一環として、パルプ、抄紙、塗工、紙物性に関する基盤技術を応用し、コストダウン、各工場の品質、操業の安定化に取り組んでいます。具体的には、東南アジア産の木材チップ利用推進や板紙の使用薬品原単位削減によるコストダウン、調成工程の最適化による欠点・断紙削減等の操業性改善、白板紙の処方変更による印刷適性改善、燃焼灰の処理技術確立による廃棄物の有効利用・処理費削減、安価な輸入材料の使用によるコストダウンなどを推進しました。中国南通新マシンにおける調成・抄紙条件の最適化を進めて操業性を改善し、製品の品質改善を行いました。

各種特殊紙では、紙やフィルムに高機能性を付与した特殊機能紙の開発を進めるとともに、製品のコストダウン、品質・操業の安定化にも取り組んでいます。

特殊機能紙では、安全で環境にやさしい新製品として、前年度に上市した非フッ素系の耐油板紙に続き、さらに耐水性を付与した耐水耐油板紙や薄葉耐油紙など、非フッ素系耐油紙の拡充を進めました。また、ハイブリッド車に用いられるコンデンサ用の極薄ポリプロピレンフィルムなど、各種高機能フィルムの開発を進めています。他方、放射性セシウムの吸着材料として使用できる可能性がある、セシウム除染用ゼオライト不織布の開発に成功しました。

情報関連用紙分野では、国内向け製品の競争力をより強固なものにするため、品質改善、コストダウン、操業安定化に取り組んでいます。感熱記録紙では、水濡れ環境下での保存性と高いアルコール耐性を持つ合成紙ラベル感熱記録紙を開発し、食品や医療分野などでの用途展開を進めています。インクジェット用紙では、フルカラーインクジェットデジタル印刷機に特化したインクジェットフォーム用紙や、紙基材特有の課題であったコックリングを抑制する技術を開発し、セミグロスタイプのインクジェット用紙の営業生産を開始しました。

海外植林分野では、海外植林地の生産性向上と植林木の品質向上を目指し、ユーカリ及びアカシアについてクローン植林の推進に取り組んでいます。総合林産業を推進し、合板材や家具材の適性を備えたクローンの選定のほか、植林技術の改良も行っています。

また、生体情報(DNA、RNA、代謝物)を利用した優良クローンの早期選定や、施肥時期及び量の見極めができる技術の開発を行っており、これまでにDNAのわずかな違いを基にした新しいクローン識別法を開発し、現地に適用しています。

当事業に係る研究開発費は7,748百万円です。

#### (2) 紙加工製品事業

各種粘着紙の分野では、紙やフィルムをベースとした粘着紙や粘着フィルムの開発に取り組んで

います。また、既存製品のコストダウンや品質、操業の安定化にも取り組んでいます。

粘着紙製品としては、環境に配慮した製品として、剥離紙の無いセパフリーラベルを開発し、地方自治体のゴミ警告ラベルなどへの採用が進んでいます。

粘着フィルムとしては、特に、スマートフォンなどで需要の旺盛なタッチパネルに用いられる各種高機能粘着フィルムの開発を進めており、耐指紋性を付与した飛散防止ハードコートフィルムや、タッチパネルモジュールと液晶モジュールの貼り合せに使用される両面粘着フィルムなどが採用されています。

当事業に係る研究開発費は1,134百万円です。

### (3)その他

原材料として未利用森林資源などの木質バイオマス資源を用いたバイオエタノール生産技術開発は、当社独自の新技术を用いたパイロットプラントを2011年度に呉工場に設置し、実証試験を始めており、製造コスト、エネルギー収支、温暖化ガス排出量などの評価を進めています。また、ヘミセルローズからフルフラールを製造する技術開発にも取り組んでいます。ナノファイバーセルローズは樹脂と複合することで高強度化でき、また優れた線熱膨張性を生かした用途開発を三菱化学株式会社と共同で進めています。

LED照明の光均斉化に優れた異方性拡散シート「ナノバックリング」、等方性拡散シート「パルーチェ」は製造技術を確立し、拡販へ向けて取り組んでいます。有機ELの光取り出し効率を改善する光学部材についても開発を進めており良好な結果を得ています。

その他に係る研究開発費は254百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性、リスクといったものを内含しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末総資産は前連結会計年度末に比し140億円増加して、16,349億円となりました。主な増減は、機械装置の増加356億円、現金預金の増加114億円、建設仮勘定の減少555億円です。

負債は前連結会計年度末に比し67億円増加して、11,716億円となりました。主な増減は、短期借入金の増加1,172億円、社債の増加200億円、長期借入金の減少1,516億円です。なお、当連結会計年度末の有利子負債は7,847億円となりました。

少数株主持分を含めた純資産については、73億円増加して、4,632億円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加123億円、為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）の減少47億円です。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は27.4%と、前連結会計年度末に比し0.3ポイント増加しました。

### (2) 経営成績の分析

	前連結会計年度	当連結会計年度	(単位：億円) 差異
売上高	11,801	12,129	327
経常利益	602	483	118
特別損益	211	84	126
法人税等及び 法人税等調整額	141	176	34
当期純利益	246	221	24

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は12,129億円と、前連結会計年度に比し327億円の増収となりました。紙パルプ製品事業において231億円の減収、紙加工製品事業において120億円の増収、その他では438億円の増収となりました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は483億円と、前連結会計年度に比し118億円の減益となりました。板紙・段ボール等の需要は堅調に推移したものの、一般洋紙は需要の低迷が続いたことから販売数量は低調に推移し、販売金額も低迷しました。また、原燃料価格の上昇傾向も減益要因となっています。あらゆる固定的費用を大幅に削減するため、生産体制の再構築を積極的に推進しましたが、前連結会計年度に比し19.7%の減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度に比し1.1ポイント後退し、4.0%となりました。

#### 特別損益

当連結会計年度の特別損益は84億円の損失となり、前連結会計年度に比し126億円の改善となりました。主な内訳として、事業構造改善費用が57億円減少したことなどが挙げられます。

#### 法人税等及び法人税等調整額

税金等調整前当期純利益は微増でしたが、国内の紙パルプ製品事業及び紙加工製品事業において増益となったこと及び税率変更影響等により、法人税等及び法人税等調整額が34億円増加しました。

#### 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は221億円と、前連結会計年度に比し24億円の減益となりました。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度に比し2.46円減少し、22.46円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1.業績等の概要に記載しております。

#### (4) 今後の戦略について

紙・板紙およびこれらに関連する市場は、国内需要が成熟化し減少する一方、国内市場とアジア市場が一体化の方向へ急速に進みつつあり、国際市場における競争力および収益力強化が急務となっております。このような経営環境にあつて、当社グループは、「徹底したコストダウンによる国際競争力強化」、「素材・加工一体型ビジネスの確立」、「研究開発型ビジネスの形成による成長」、「資源・環境ビジネスの推進」、「海外ビジネスの拡大」、「商事機能強化」を基本戦略とした事業構造転換に取り組み、営業利益1,000億円以上、純利益500億円以上の確保を経営目標としております。

具体的施策として、生活産業資材分野では、平成23年8月にマレーシアの段ボール製造販売大手であるHarta Packagingグループを買収し、同年9月にはベトナムに、本年2月にはカンボジアに段ボール新工場の建設を決定するなど、東南アジアにおける総合パッケージング事業の拡大を進めております。印刷情報メディア分野では、需要構造の変化に対応して、国内の最適生産体制の構築を進めてまいりましたが、さらなるコストダウンによる国際競争力の強化を図るため、本年3月に、当社釧路工場2号抄紙機および春日井工場5号抄紙機の停止を決定いたしました。中国南通プロジェクトにつきましては、平成25年に予定しているクラフトパルプ製造設備の稼働により、飛躍的に競争力が向上する見込みです。中国における基幹工場として、今後、現地企業との連携も視野に入れ、製紙・紙加工複合工場を目指してまいります。機能材分野では、王子特殊紙株式会社滋賀工場において、平成25年の完成予定でハイブリッド車などに使用されるコンデンサ用ポリプロピレンフィルム生産設備の増強を計画しております。さらに、同社江別工場において、広範囲の新製品を開発し、提案型ビジネスの展開などを図るため、平成25年の完成予定で6号抄紙機を改造し生産品種の転換を計画しております。東海地区に生産が集中している薄葉紙については、生産工場の分散化を行い、同社東海工場岩淵製造所4号抄紙機を停止いたします。また、稼働率が低い同社江別工場7号抄紙機についても停止いたします。海外においては、平成23年9月、ブラジルに感熱記録紙・ノーカーボン紙の製造販売拠点を取得し、機能材事業の拡大を図っております。資源・環境ビジネス分野では、平成23年10月、ベトナムの大手家具製造販売会社であるチュンタン社と合併で、植林・合板・製材など総合林産事業を行う新会社を設立いたしました。また、今般の社会状況に鑑み、当社グループが保有する水力発電所、バイオマスボイラーなどを有効活用し、発電事業の一層の強化を図り、電力の安定供給に寄与してまいります。当社グループは、今後も成長事業へ積極的に経営資源を投入していくとともに、安定・成熟事業における収益基盤強化施策を継続的に推進し、事業構造転換の完遂に向けてまい進してまいります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産性の向上、競争力強化、設備更新工事等を中心とした設備投資を実施し、グループ全体での設備投資額は前連結会計年度に比し29%減の54,740百万円となりました。各セグメントの設備投資状況は以下のとおりです。

#### 紙パルプ製品事業

当社子会社の江蘇王子製紙有限公司における中国南通プロジェクト等、生産性の向上、競争力強化のための投資を中心に行いました。設備投資額は南通プロジェクトの1マシンへの投資が一段落したことや国内投資の圧縮等により、前連結会計年度に比し38%減の40,232百万円となりました。

#### 紙加工製品事業

生産性の向上、競争力強化、設備更新工事を中心に行いました。大型の案件は比較的少なかったものの、新規連結会社が増加した影響もあり、設備投資額は前連結会計年度に比し18%増の11,317百万円となりました。

#### その他

生産性の向上、設備更新工事を中心に行い、設備投資額は前連結会計年度に比し8%増の3,190百万円となりました。

なお、上記設備投資には、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しています。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。



## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 ・構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
釧路工場 (北海道釧路市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備	3,368	2,177	17,174 (2,039)	2	19	22,742 〔72〕	151
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備	15,169	20,313	7,035 (11,833)	2	128	42,648 〔282〕	633
春日井工場 (愛知県春日井市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 製紙用薬品生産設備	9,787	17,238	5,309 (1,563)	-	147	32,483 〔581〕	565
神崎工場 (兵庫県尼崎市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 ノーカーボン紙生産設備 感熱記録紙生産設備	2,837	2,987	207 (228)	-	171	6,203 〔144〕	238
米子工場 (鳥取県米子市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 高級白板紙生産設備	8,317	15,927	1,763 (793)	-	115	26,124 〔238〕	392
呉工場 (広島県呉市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備	5,174	5,814	7,343 (404)	2	120	18,455 〔259〕	200
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備	16,386	67,560	5,385 (1,120)	-	100	89,433 〔190〕	327
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業	印刷用紙生産設備 雑種紙生産設備 感熱記録紙生産設備	5,248	9,386	1,671 (887)	-	83	16,390 〔263〕	353
本社他 (東京都中央区他)	紙パルプ製品事業	本社ビル他	25,184	326	38,333 (2,567)	4	1,092	64,941 〔268〕	826

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記中〔〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。

3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

4 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 ・構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
王子不動産(株)	本社 (東京都中央区)	その他	賃貸ビル	5,677	39	12,501 (260)	-	44	18,263 〔17〕	96
王子板紙(株)	祖父江工場 (愛知県稲沢市)	紙パルプ 製品事業	段ボール原紙生産 設備 白板紙生産設備	1,733	5,552	10,201 (325)	-	32	17,520 〔22〕	159
王子チヨダ コンテナ(株)	大阪工場 (大阪府門真市) 他24工場等	紙加工製品 事業	段ボール加工品生 産設備	2,976	9,006	3,783 (339)	-	166	15,931 〔630〕	1,394
王子特殊紙(株)	江別工場 (北海道江別市)	紙パルプ 製品事業	印刷用紙生産設備 包装用紙生産設備 雑種紙生産設備	2,900	5,624	154 (656)	1	43	8,724 〔51〕	297
王子物流(株)	浦安支店 (千葉県浦安市)	その他	倉庫	3,706	30	4,334 (26)	15	3	8,090 〔2〕	33
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市)	紙加工製品 事業	衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備	1,709	4,225	-	-	91	6,027 〔-〕	89

- (注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。  
2 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。  
3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。  
4 従業員数は就業人員を記載しています。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 ・構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
GS PAPER & PACKAGING SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア セランゴール州)	紙パルプ 製品事業	段ボール原紙 生産設備 段ボール加工 品生産設備	1,989	7,453	1,123 (423)	1,813	123	12,504 〔-〕	911
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーランド ネピア市)	紙パルプ 製品事業	パルプ・木材 製品生産設備	1,595	6,336	17 (499)	-	15	7,947 〔-〕	291
Oji Papéis Especiais Ltda.	本社工場 (ブラジル ンパウロ州)	紙加工製品 事業	ノーカーボン 紙生産設備 感熱記録紙生 産設備	1,019	10,235	302 (881)	-	351	11,909 〔-〕	573
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国南通市)	紙パルプ 製品事業	印刷用紙生産 設備	13,836	57,744	- (-)	-	275	71,857 〔-〕	814

- (注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。  
2 上記中〔 〕内は、製造工程の制御機器等リース物件のうち賃貸借処理を行っているリース契約残高で外数です。  
3 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。  
4 従業員数は就業人員を記載しています。  
5 江蘇王子製紙有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用权に係る「長期前払費用」として、9,225百万円を計上しております。当該土地使用权に係る土地面積は2,030千㎡です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
江蘇王子製紙有限公司 本社工場 (中国南通市)	紙パルプ製品事業	中国南通プロジェクト(第一期)	170,180	103,689	借入金	平成19年11月	平成25年中	中国事業
Pan Pac Forest Products Ltd. 本社工場 (ニュージーランドネ ピア市)	紙パルプ製品事業	パルプ設備改造工 事	4,500	3,984	借入金	平成22年12月	平成24年4月	収益向上
王子特殊紙(株) 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	紙パルプ製品事業	工業用フィルム生 産設備増設	3,450	792	自己資金	平成24年1月	平成25年3月	収益向上

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,064,381,817	1,064,381,817	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。
計	1,064,381,817	1,064,381,817		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	90(注1)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月16日 至平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が平成37年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年7月1日から平成38年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	129(注1)	129(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000	129,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月14日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。  
 新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
 平成38年7月1日から平成39年6月30日  
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)  
 当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

平成20年 6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	173(注1)	173(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,000	173,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年 7月15日 至平成40年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が平成39年 6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年 7月 1日から平成40年 6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

平成21年 6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	174(注1)	174(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年 7月14日 至平成41年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が平成40年 6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年 7月 1日から平成41年 6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

平成22年 6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	220(注1)	220(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月17日 至平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年7月1日から平成42年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。



平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	219(注1)	219(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月16日 至平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。  
 新株予約権者が平成42年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
 平成42年7月1日から平成43年6月30日  
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)  
 当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
4. 新株予約権者が平成24年定時株主総会日までに当社取締役を退任した場合には、在任月数相当分に限り新株予約権を行使できるものとし、残りの新株予約権を行使することができません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	30,999,697	1,064,381,817		103,880	9,924	108,640

(注) 株式交換に伴う新株発行による増加

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	146	45	943	356	19	50,200	51,711	
所有株式数 (単元)	14	454,154	16,437	123,532	161,137	52	296,956	1,052,282	12,099,817
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.16	1.56	11.74	15.31	0.00	28.23	100.00	

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ62,159単元及び902株含まれています。

なお、自己株式62,159,902株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高は62,153,679株です。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び262株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,247	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,721	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,444	3.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	31,668	3.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,508	2.7
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,498	2.7
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	28,441	2.7
王子製紙グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	24,521	2.3
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	20,838	2.0
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区日本橋本石町 四丁目6番11号	17,372	1.6
計		309,261	29.1

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しています。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務にかかる株式です。

3 当社は、自己株式62,159千株(5.8%)保有していますが、上記大株主からは除外しています。

なお、自己株式62,159千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高は62,153千株です。

4 平成24年4月5日付にて三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より変更報告書の写しの送付があり、平成24年3月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表には記載していません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	29,063	2.7
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	43,147	4.1
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	16,478	1.6
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,421	0.1
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,770	0.5
計		94,879	8.9

(注) 住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に、中央三井アセットマネジメント株式会社は平成24年4月1日をもって、住友アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に、それぞれ変更になっています。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,153,000		
	(相互保有株式) 普通株式 14,436,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 975,693,000	975,693	
単元未満株式	普通株式 12,099,817		
発行済株式総数	1,064,381,817		
総株主の議決権数		975,693	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、6,000株(議決権6個)及び902株(自己保有株式679株含む)含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,000株(議決権29個)及び262株含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	62,153,000		62,153,000	5.8
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,000		8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町 23番53号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000		16,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都墨田区千歳 一丁目1番6号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋室町 三丁目4番4号	229,000		229,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000		14,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号JPビル	45,000		45,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000		34,000	0.0
(相互保有株式) 清容器株式会社	大阪府門真市三ツ島10番	91,000		91,000	0.0
(相互保有株式) 京都森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	12,587,000		12,587,000	1.2
(相互保有株式) 旭洋紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋本町 一丁目1番1号	1,391,000		1,391,000	0.1
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000		9,000	0.0
計		76,589,000		76,589,000	7.2

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が6,000株(議決権6個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	145,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年6月27日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	215,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	127,242	49,554,959
当期間における取得自己株式(注)	20,417	7,276,534

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	4,816	2,764,724		
その他(注2)	28,619	16,429,069	3,552	2,038,378
保有自己株式数	62,153,679		62,170,544	

(注1) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数19,000株、処分価額の総額10,906,451円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数9,619株、処分価額の総額5,522,618円)です。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、前事業年度と同じく、年間10円の普通配当（うち中間期末5円）とすることとしました。

内部留保資金につきましては、アジア・南米等成長市場における事業展開をはじめとする将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存です。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	5,011	5.0
平成24年5月14日 取締役会決議	5,011	5.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月	第87期 平成23年3月	第88期 平成24年3月
最高(円)	644	593	471	464	440
最低(円)	395	321	353	329	336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	431	422	396	400	417	429
最低(円)	388	368	370	374	366	396

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		篠田 和久	昭和21年11月15日生	昭和44年4月 王子製紙(株)入社 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役社長社長執行役員 平成24年4月 代表取締役会長(現任)	(注3)	104
代表取締役 社長		進藤 清貴	昭和27年3月27日生	昭和50年4月 王子製紙(株)入社 平成19年4月 執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成24年4月 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注3)	13
代表取締役 副社長		近藤 晋一郎	昭和21年8月6日生	昭和45年4月 王子製紙(株)入社 平成15年6月 執行役員技術本部長 平成16年6月 執行役員釦路工場長 平成18年6月 常務取締役統括技術本部長 平成19年4月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成19年6月 (株)日本紙パルプ研究所代表取 締役社長(現任) 平成19年10月 江蘇王子製紙有限公司董事長 平成21年6月 代表取締役副社長副社長執行 役員 平成22年4月 代表取締役副社長副社長執行 役員機能材カンパニープレジ デント 平成24年4月 代表取締役副社長副社長執行 役員(現任)	(注3)	113
代表取締役 副社長	生活産業資材カ ンパニープレジ デント	石田 隆	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 王子製紙(株)入社 平成15年6月 執行役員経営企画本部長兼ア ジアリサーチセンター長 平成16年6月 執行役員経営企画本部長 平成17年6月 執行役員経営管理本部長 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員生活産業 資材カンパニープレジデント 平成21年6月 代表取締役副社長副社長執行 役員生活産業資材カンパニー プレジデント(現任)	(注3)	57
代表取締役 副社長	経営企画本部長	矢嶋 進	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 本州製紙(株)入社 平成18年6月 執行役員 平成19年4月 執行役員経営企画本部長 平成21年4月 執行役員経営企画本部長兼経 営管理本部長 平成21年6月 取締役常務執行役員経営企画 本部長兼経営管理本部長 平成23年4月 取締役常務執行役員経営企画 本部長 平成24年4月 代表取締役副社長副社長執行 役員経営企画本部長(現任)	(注3)	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生活産業資材 カンパニーバ イスプレジデ ント	安 藤 温	昭和24年10月19日生	昭和48年7月 本州製紙(株)入社 平成17年6月 執行役員 平成20年4月 王子板紙(株)代表取締役社長 (現任) 平成21年4月 執行役員生活産業資材カンパ ニーバイスプレジデント 平成21年6月 取締役常務執行役員生活産業 資材カンパニーバイスプレジ デント 平成23年6月 取締役専務執行役員生活産業 資材カンパニーバイスプレジ デント(現任)	(注3)	33
取締役	印刷情報メデ ィアカンパニー プレジデント、洋紙 事業本部長	渡 辺 正	昭和24年7月12日生	昭和47年4月 王子製紙(株)入社 平成15年6月 執行役員中国事業推進本部副 本部長 平成18年6月 常務執行役員中国事業推進本 部副本部長 平成19年1月 常務執行役員中国事業本部副 本部長兼中国事業統括部長 平成19年6月 常務執行役員中国事業本部副 本部長 平成20年4月 常務執行役員中国事業本部長 平成22年4月 専務執行役員中国事業本部長 江蘇王子製紙有限公司董事長 (現任) 平成23年6月 取締役専務執行役員印刷情報 メディアカンパニープレジデ ント、洋紙事業本部長(現任)	(注3)	15
取締役	機能材カンパ ニープレジデ ント	東 剛	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 本州製紙(株)入社 平成18年6月 王子特殊紙(株)取締役営業本 部長 平成19年4月 執行役員 平成20年4月 王子特殊紙(株)代表取締役社長 平成22年4月 常務執行役員機能材カン パニーバイスプレジデント 平成23年6月 取締役常務執行役員機能材カ ンパニーバイスプレジデント 平成24年4月 取締役専務執行役員機能材カ ンパニープレジデント (現 任)	(注3)	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生活産業資材カンパニーバイスプレジデント	渡 良 司	昭和28年2月2日生	昭和50年4月 王子製紙(株)入社 平成19年4月 執行役員新聞用紙事業本部副 本部長 平成19年6月 執行役員新聞用紙事業本部長 平成20年4月 王子チヨダコンテナ(株)専務 取締役 平成21年4月 王子パックスパートナーズ(株) 専務取締役 平成23年4月 常務執行役員 王子パックスパートナーズ(株) 副社長 王子チヨダコンテナ(株)社長 (現任) 平成24年4月 王子パックスパートナーズ(株) 社長(現任) 平成24年6月 取締役常務執行役員生活産業 資材カンパニーバイスプレジ デント(現任)	(注3)	44
取締役	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント、新聞用紙事業本部長	淵 上 一 雄	昭和26年7月22日生	昭和49年4月 本州製紙(株)入社 平成17年6月 関西営業支社長兼同支社新聞 用紙部長 平成20年4月 執行役員新聞用紙事業本部長 平成23年4月 常務執行役員新聞用紙事業本 部長 平成24年6月 取締役常務執行役員印刷情報 メディアカンパニーバイスプレ ジデント、新聞用紙事業本部 長(現任)	(注3)	33
取締役	資源環境ビジネスカンパニープレジデント、資源戦略本部長	島 村 元 明	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 日本パルプ工業(株)入社 平成19年6月 資源戦略本部副本部長 平成20年4月 執行役員資源戦略本部長 平成23年4月 常務執行役員資源戦略本部長 平成24年4月 常務執行役員資源環境ビジネ スカンパニープレジデント、資 源戦略本部長 平成24年6月 取締役常務執行役員資源環境 ビジネスカンパニープレジデ ント、資源戦略本部長(現任)	(注3)	30
取締役	統括技術本部長	小 関 良 樹	昭和29年8月8日生	昭和52年4月 本州製紙(株)入社 平成19年6月 王子板紙(株)岐阜工場長代理 平成21年6月 王子板紙(株)取締役技術本部長 平成22年4月 執行役員王子板紙(株)専務取締 役 平成23年4月 執行役員苫小牧工場長 平成24年4月 常務執行役員統括技術本部長 王子エンジニアリング(株)社長 (現任) 平成24年6月 取締役常務執行役員統括技術 本部長(現任)	(注3)	8
取締役 (非常勤) (注1)		竹 内 洋	昭和14年9月24日生	昭和41年4月 弁護士登録 平成6年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役 (非常勤) (注1)		秋 山 收	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 通商産業省入省 平成14年8月 内閣法制局長官 平成16年8月 退官 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常任監査役 (常勤)		神田 憲二	昭和24年3月10日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年6月	王子製紙(株)入社 執行役員原材料本部長 常務執行役員原材料本部長 取締役常務執行役員資源戦略 本部長 取締役常務執行役員 常任監査役(現任)	(注4)	19	
監査役 (常勤)		田井 廣志	昭和24年2月24日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	王子製紙(株)入社 王子コンテナ(株)取締役管理 本部長 王子チヨダコンテナ(株)取締 役管理本部副本部長 王子板紙(株)取締役 同社常務取締役 監査役(現任)	(注4)	11	
監査役 (非常勤) (注2)		杉原 弘泰	昭和13年5月18日生	昭和38年4月 平成11年6月 平成13年5月 平成18年6月	検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官、弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)		
監査役 (非常勤) (注2)		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和41年4月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注6)		
計								564

- (注1) 取締役竹内洋及び同秋山収は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
- (注2) 監査役杉原弘泰及び同上野健二郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
- (注3) 平成24年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注4) 平成21年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注5) 平成22年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- (注6) 平成23年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

#### (1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会（原則、月1回開催）において重要な業務執行の決定を行っており、取締役会は、提出日現在において取締役14名（うち社外取締役2名）で構成されています。平成19年6月には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、また経営監視強化のため、社外取締役を導入しました。また、平成11年には、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しました。執行役員は30名（うち11名は取締役が兼務）です。また、社外監査役を含む監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち2名は社外監査役）です。

内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、経営会議（原則、週1回開催、社内役員及び必要に応じて執行役員が参加。）での審議を経て、取締役会において執行決定を行っています。経営会議等に先立つ審議機関として、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等の各種委員会を設置しています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、執行役員や各部門長らが迅速に遂行しており、併せて組織規程・業務分掌規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っています。さらに、社長決定規程・管掌役員承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施しています。

財務面については、社内会計規程等に則った各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、本社会計担当部門が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。

また、グループ経営推進の観点から、当社グループ全体での経営方針や企業理念の共有・徹底のため、「グループ社長会議」を開催しています。

さらに、内部統制強化の観点から、平成19年1月に当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査室」を設置しました。

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
  - ・代表取締役社長は、法令遵守教育や企業倫理ヘルプライン制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
  - ・代表取締役社長は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
  - ・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を経営会議に報告します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・社長決定規程に基づく稟議を経て文書取扱規程の制定、改廃を行い、この規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行います。文書は、取締役又は監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・代表取締役社長を議長とする経営会議において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
  - ・代表取締役社長は、取締役会の承認を経てグループリスク管理基本規程の制定、改廃を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
  - ・内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を経営会議に報告します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
  - ・各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
  - ・社長決定規程に基づく稟議を経て職務権限規程の制定、改廃を行い、使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
5. 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、王子製紙グループ企業行動憲章及び王子製紙グループ行動規範を制定し、グループ全体が一体となって企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
  - ・代表取締役社長は、経営会議の審議を経てグループ全体の企業理念、経営基本方針、中長期経営計画、年次総合計画を定めることにより、グループ各社の取締役、使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。併せて経営管理本部管掌役員を議長とするグループ社長会議を開催し、企業理念や経営基本方針の共有化、徹底を図ります。
  - ・グループ経営規程においてグループ内承認手続きを統一的に定め、グループ内牽制の機能を担保します。
  - ・代表取締役社長を議長とする経営会議において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
  - ・内部監査室は、内部統制の状況を監査し、その結果を経営会議に報告します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役は、その職務を補助する体制として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置きます。
  - ・監査役室は監査役会に直属するものとし、監査役室に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。報告の方法については取締役と監査役会との協議により決定します。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役社長は、監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。



## リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進しています。

- ・当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、経営会議で審議し、内部統制の取組の充実を図っています。
- ・事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、中長期経営計画委員会・年次総合計画委員会等で十分に討議し、対策を行っています。
- ・災害・事故等不測の事態発生に備えては、当社にグループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備しています。
- ・品質・環境等に関するリスクについては、本社の各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施しています。
- ・情報開示面については、情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保に努めています。
- ・法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、平成15年6月にコンプライアンス室を設置し、さらに、平成16年1月には、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子製紙グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束しています。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

## (2) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

### ・内部監査の状況

内部監査については、内部監査室が当社グループの内部統制に関する監査を実施しています。なお内部監査室は10名で構成しています。

### ・監査役監査の状況

当社の監査役会は4名（うち2名は社外監査役）で構成し、透明性を確保し経営に対する監視・監査機能を果たしています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

なお、常任監査役 神田憲二は、当社の財務経理部門の担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 田井廣志は、当社の関連事業部において財務経理関係の経験を、また王子板紙株式会社等の関係会社において財務経理部門の担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田中清吾、村山憲二及び島村哲の3名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名です。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役と内部監査室は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換するなどの連携を図っています。

これらの監査については経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対し適宜報告がなされています。社外取締役及び社外監査役に対しては、経営会議の内容を原則月2回報告しており、その機会を通じて適宜報告及び意見交換を行い連携をとっています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と幅広い経験に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

選任にあたっては、高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を招聘しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名との特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(4) 役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	607	416	68	122		12
監査役 (社外監査役を除く)	74	43		14	16	2
社外役員	50	46			4	4

(注) 当期末現在の人員は取締役(社外取締役を除く)10名、監査役(社外監査役を除く)2名、社外役員4名(社外取締役2名、社外監査役2名)です。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、基本報酬、賞与及び割当てられる新株予約権を含めた報酬等の額を年額9億円以内とし(平成18年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定しています。

監査役の報酬額は、基本報酬及び賞与を含めた報酬等の額を年額97百万円以内とし(平成18年6月29日開催の第82回定時株主総会決議)、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定します。

(5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 295銘柄

貸借対照表計上額の合計額 59,451百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	5,129	取引先との関係を強化・維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712.00	4,754	財務関連業務を円滑に進める為
住友信託銀行(株)	9,111,184.00	3,926	財務関連業務を円滑に進める為
凸版印刷(株)	5,081,719.00	3,333	取引先との関係を強化・維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,076,380.00	2,770	財務関連業務を円滑に進める為
J Xホールディングス(株)	4,356,965.00	2,439	取引先との関係を強化・維持する為
大日本印刷(株)	2,263,012.00	2,292	取引先との関係を強化・維持する為
三菱重工業(株)	5,468,000.00	2,088	取引先との関係を強化・維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,788,910.00	1,838	財務関連業務を円滑に進める為
レンゴー(株)	3,066,880.00	1,665	取引先との関係を強化・維持する為
東レ(株)	2,671,000.00	1,615	取引先との関係を強化・維持する為
日本写真印刷(株)	894,321.00	1,605	取引先との関係を強化・維持する為
中越パルプ工業(株)	10,539,140.00	1,580	取引先との関係を強化・維持する為
日本テレビ放送網(株)	121,900.00	1,442	取引先との関係を強化・維持する為
第一三共(株)	895,000.00	1,437	取引先との関係を強化・維持する為
日本フィルコン(株)	2,700,183.00	1,144	取引先との関係を強化・維持する為
(株)十六銀行	3,853,000.00	1,051	財務関連業務を円滑に進める為
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	552,019.00	1,045	財務関連業務を円滑に進める為
(株)リクルート	900,000.00	1,026	取引先との関係を強化・維持する為
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	2,815,714.00	830	財務関連業務を円滑に進める為
ライオン(株)	1,767,095.00	747	取引先との関係を強化・維持する為
三菱製紙(株)	8,000,000.00	704	取引先との関係を強化・維持する為
日本フェルト(株)	1,674,240.00	694	取引先との関係を強化・維持する為

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	1,621,500.00	3,606	退職給付債務に充当する為
三井物産(株)	1,768,000.00	2,636	退職給付債務に充当する為
北越紀州製紙(株)	5,614,000.00	2,509	退職給付債務に充当する為
ニッポン高度紙工業(株)	977,000.00	2,051	退職給付債務に充当する為
(株)日本製紙グループ本社	1,132,600.00	2,006	退職給付債務に充当する為
ニチコン(株)	1,147,000.00	1,348	退職給付債務に充当する為
(株)東芝	1,687,000.00	686	退職給付債務に充当する為

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
 2 新日本石油(株)は、平成22年4月1日に株式移転により、JXホールディングス(株)になりました。  
 3 三井住友海上グループホールディングス(株)は、平成22年4月1日にMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)に商号変更しています。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712.00	5,006	財務関連業務を円滑に進める為
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	4,867	取引先との関係を強化・維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,391,378.00	4,327	財務関連業務を円滑に進める為
凸版印刷(株)	5,081,719.00	3,282	取引先との関係を強化・維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,076,380.00	2,710	財務関連業務を円滑に進める為
JXホールディングス(株)	4,356,965.00	2,235	取引先との関係を強化・維持する為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,788,910.00	1,973	財務関連業務を円滑に進める為
中越パルプ工業(株)	10,539,140.00	1,918	取引先との関係を強化・維持する為
大日本印刷(株)	2,263,012.00	1,914	取引先との関係を強化・維持する為
レンゴー(株)	3,066,880.00	1,757	取引先との関係を強化・維持する為
東レ(株)	2,671,000.00	1,639	取引先との関係を強化・維持する為
日本テレビ放送網(株)	121,900.00	1,617	取引先との関係を強化・維持する為
第一三共(株)	895,000.00	1,349	取引先との関係を強化・維持する為
(株)十六銀行	3,853,000.00	1,098	財務関連業務を円滑に進める為
日本ファイルコン(株)	2,700,183.00	1,085	取引先との関係を強化・維持する為
(株)リクルート	900,000.00	1,026	取引先との関係を強化・維持する為
日本写真印刷(株)	894,321.00	968	取引先との関係を強化・維持する為
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	552,019.00	937	財務関連業務を円滑に進める為
日本たばこ産業(株)	2,000.00	932	取引先との関係を強化・維持する為
ライオン(株)	1,767,095.00	837	取引先との関係を強化・維持する為
(株)静岡銀行	979,220.00	834	財務関連業務を円滑に進める為
(株)角川グループホールディングス	313,800.00	826	取引先との関係を強化・維持する為
(株)東京放送ホールディングス	652,275.00	804	取引先との関係を強化・維持する為
日本フェルト(株)	1,674,240.00	691	取引先との関係を強化・維持する為

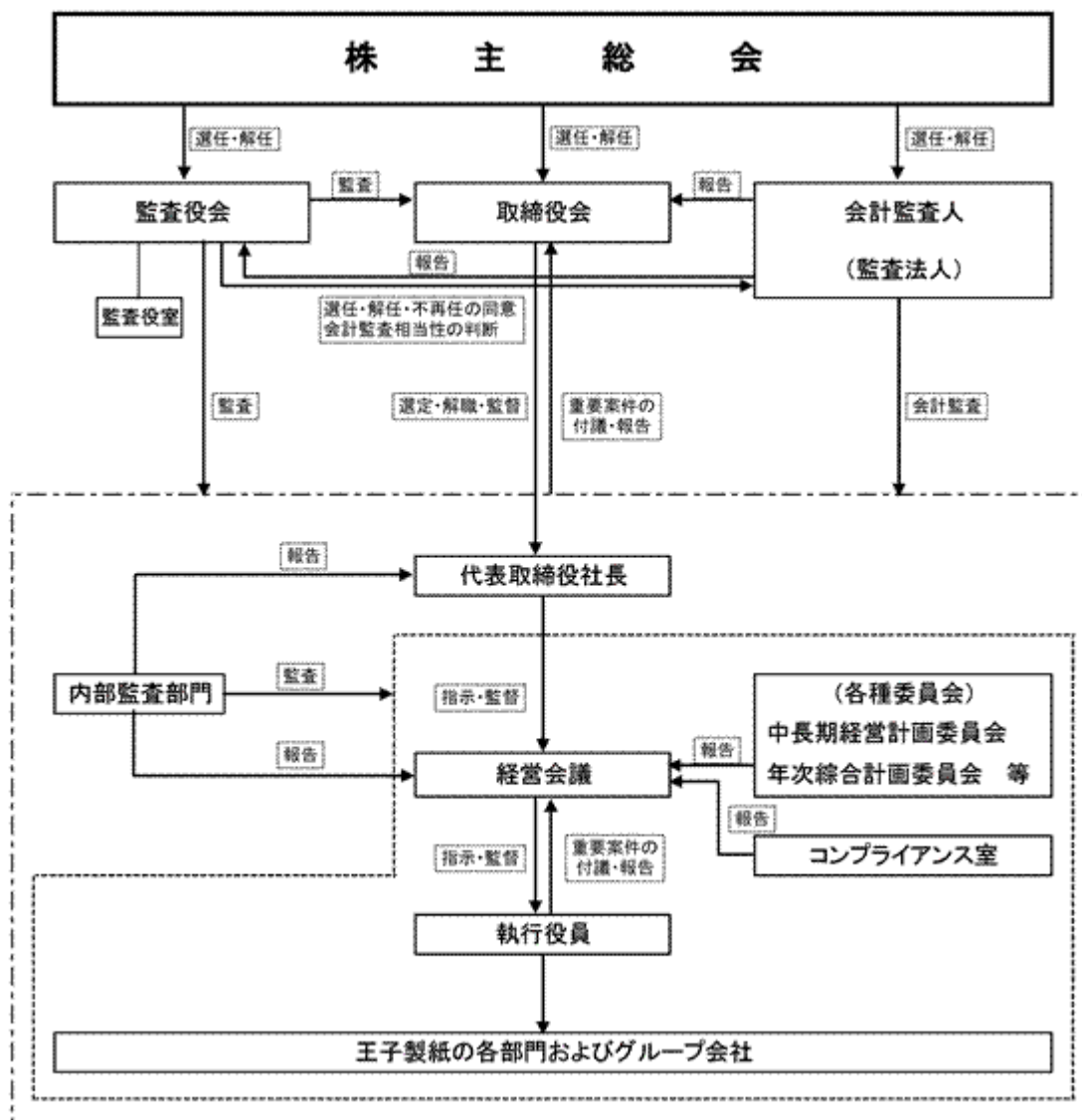
みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	1,621,500.00	3,682	退職給付債務に充当する為
北越紀州製紙(株)	5,614,000.00	3,093	退職給付債務に充当する為
三井物産(株)	1,768,000.00	2,399	退職給付債務に充当する為
(株)日本製紙グループ本社	1,132,600.00	1,951	退職給付債務に充当する為
ニッポン高度紙工業(株)	977,000.00	1,263	退職給付債務に充当する為
ニチコン(株)	1,147,000.00	1,143	退職給付債務に充当する為

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 住友信託銀行(株)と中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付で経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス(株)を設立しております。

(6) 当社における会社の機関・内部統制等の関係



(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。」旨、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨、及び「株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めています。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88	4	88	1
連結子会社	127	4	127	4
計	215	9	215	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で13百万円の監査報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、当社及び連結子会社は、総額で15百万円の監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務及び社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 32,393	2 43,881
受取手形及び売掛金	2 255,237	2, 9 261,384
有価証券	636	554
商品及び製品	2 76,645	2 81,394
仕掛品	2 15,862	2 15,479
原材料及び貯蔵品	2 51,724	2 57,462
繰延税金資産	13,021	14,417
短期貸付金	2 8,215	2 8,925
未収入金	19,788	14,937
その他	2 6,099	2 7,075
貸倒引当金	3,042	4,304
流動資産合計	476,584	501,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	576,159	596,497
減価償却累計額	7 384,124	7 396,098
建物及び構築物（純額）	2, 8 192,035	2 200,398
機械装置及び運搬具	1,981,000	2,069,952
減価償却累計額	7 1,675,257	7 1,728,600
機械装置及び運搬具（純額）	2, 8 305,743	2, 8 341,352
工具、器具及び備品	54,929	55,389
減価償却累計額	7 49,665	7 50,437
工具、器具及び備品（純額）	2, 8 5,263	2 4,952
土地	2, 5 231,037	2, 5 233,530
林地	2 16,552	2 16,573
植林立木	2 38,348	2 39,090
リース資産	7,400	8,351
減価償却累計額	2,043	3,091
リース資産（純額）	5,356	5,259
建設仮勘定	2 96,922	2 41,407
有形固定資産合計	891,258	882,565
無形固定資産		
借地権	1,111	1,110
のれん	9,369	15,427
その他	2 9,122	2 9,874
無形固定資産合計	19,604	26,411

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 172,421	1, 2 175,648
長期貸付金	2 8,701	2 4,510
長期前払費用	12,999	13,138
繰延税金資産	23,471	16,161
その他	23,297	17,893
貸倒引当金	7,412	2,545
投資その他の資産合計	233,479	224,807
<b>固定資産合計</b>	<b>1,144,342</b>	<b>1,133,785</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,620,927</b>	<b>1,634,992</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 196,050	2, 9 215,599
短期借入金	2 219,331	2 336,532
1年内償還予定の社債	20,120	160
未払金	12,838	15,430
未払費用	44,437	46,432
未払法人税等	10,489	9,232
設備関係支払手形	1,368	1,182
その他	10,172	9,625
流動負債合計	514,808	634,195
<b>固定負債</b>		
社債	80,300	120,320
長期借入金	2 479,388	2 327,707
繰延税金負債	20,617	18,900
再評価に係る繰延税金負債	5 11,059	5 9,713
退職給付引当金	47,792	50,398
役員退職慰労引当金	1,820	1,724
環境対策引当金	1,833	1,705
特別修繕引当金	126	130
長期預り金	2,877	2,761
その他	4,304	4,133
固定負債合計	650,119	537,497
<b>負債合計</b>	<b>1,164,928</b>	<b>1,171,692</b>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	113,018	113,012
利益剰余金	292,090	304,432
自己株式	43,040	43,363
株主資本合計	465,948	477,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,839	6,675
繰延ヘッジ損益	355	186
土地再評価差額金	5 3,557	5 5,063
為替換算調整勘定	36,837	41,579
その他の包括利益累計額合計	27,084	29,653
新株予約権	284	346
少数株主持分	16,850	14,644
純資産合計	455,998	463,299
負債純資産合計	1,620,927	1,634,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,180,131	1,212,912
売上原価	1, 2 905,967	1, 2 945,999
売上総利益	274,163	266,912
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	112,663	113,980
保管費	6,787	6,151
従業員給料	42,585	43,901
退職給付費用	6,112	6,494
減価償却費	4,918	5,038
その他	35,655	37,566
販売費及び一般管理費合計	1 208,722	1 213,132
営業利益	65,441	53,780
営業外収益		
受取利息	496	392
受取配当金	3,452	2,910
持分法による投資利益	5,354	3,974
受取賃貸料	437	285
為替差益	-	1,233
その他	2,957	3,414
営業外収益合計	12,698	12,211
営業外費用		
支払利息	10,713	10,318
為替差損	1,438	-
その他	5,743	7,297
営業外費用合計	17,894	17,615
経常利益	60,245	48,375
特別利益		
投資有価証券売却益	69	1,009
負ののれん発生益	497	806
固定資産売却益	3 139	3 768
退職給付制度改定益	28	55
抱合せ株式消滅差益	-	15
移転補償金	210	-
貸倒引当金戻入額	35	-
子会社清算益	14	-
特別利益合計	994	2,655

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
事業構造改善費用	5, 7 8,726	5, 7 2,971
固定資産除却損	3,372	2,368
特別退職金	6 1,489	6 2,024
投資有価証券評価損	1,773	1,787
災害による損失	8 4,945	8 1,494
減損損失	5 566	5 427
固定資産売却損	4 311	4 39
環境対策費	61	32
厚生年金基金脱退一時金	470	-
貸倒引当金繰入額	362	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81	-
特別損失合計	22,162	11,145
税金等調整前当期純利益	39,077	39,885
法人税、住民税及び事業税	16,728	14,194
法人税等調整額	2,539	3,453
法人税等合計	14,188	17,648
少数株主損益調整前当期純利益	24,888	22,237
少数株主利益	268	59
当期純利益	24,619	22,177

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,888	22,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,228	887
繰延ヘッジ損益	125	158
土地再評価差額金	-	1,331
為替換算調整勘定	14,407	3,478
持分法適用会社に対する持分相当額	3,092	1,678
その他の包括利益合計	22,855	3,096
包括利益	2,033	19,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,085	19,434
少数株主に係る包括利益	1,051	293

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	103,880	103,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,880	103,880
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	113,021	113,018
当期変動額		
自己株式の処分	2	6
当期変動額合計	2	6
当期末残高	113,018	113,012
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	277,347	292,090
当期変動額		
剰余金の配当	9,891	9,883
当期純利益	24,619	22,177
連結範囲の変動	-	223
土地再評価差額金の取崩	13	175
当期変動額合計	14,742	12,342
当期末残高	292,090	304,432
<b>自己株式</b>		
当期首残高	42,968	43,040
当期変動額		
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	9	18
持分法適用会社による自己株式の取得	-	60
持分変動に伴う自己株式の増減	20	231
当期変動額合計	72	322
当期末残高	43,040	43,363
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	451,281	465,948
当期変動額		
剰余金の配当	9,891	9,883
当期純利益	24,619	22,177
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	7	12
持分法適用会社による自己株式の取得	-	60
持分変動に伴う自己株式の増減	20	231
連結範囲の変動	-	223
土地再評価差額金の取崩	13	175
当期変動額合計	14,667	12,013
当期末残高	465,948	477,961

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	11,160	5,839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,320	836
当期変動額合計	5,320	836
当期末残高	5,839	6,675
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	471	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	168
当期変動額合計	116	168
当期末残高	355	186
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,571	3,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1,506
当期変動額合計	13	1,506
当期末残高	3,557	5,063
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	20,740	36,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,097	4,741
当期変動額合計	16,097	4,741
当期末残高	36,837	41,579
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	5,535	27,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,548	2,568
当期変動額合計	21,548	2,568
当期末残高	27,084	29,653
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	216	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	62
当期変動額合計	67	62
当期末残高	284	346
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	14,442	16,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,407	2,205
当期変動額合計	2,407	2,205
当期末残高	16,850	14,644



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	460,404	455,998
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	9,891	9,883
<b>当期純利益</b>	24,619	22,177
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	7	12
持分法適用会社による自己株式の取得	-	60
持分変動に伴う自己株式の増減	20	231
連結範囲の変動	-	223
土地再評価差額金の取崩	13	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,073	4,712
<b>当期変動額合計</b>	4,405	7,300
当期末残高	455,998	463,299

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	39,077	39,885
減価償却費	79,633	76,024
減損損失	566	427
のれん償却額	1,176	1,268
貸倒引当金の増減額（ は減少）	405	60
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,482	2,766
受取利息及び受取配当金	3,949	3,303
支払利息	10,713	10,318
為替差損益（ は益）	2,016	163
持分法による投資損益（ は益）	5,354	3,974
投資有価証券売却損益（ は益）	69	1,009
投資有価証券評価損益（ は益）	1,773	1,787
固定資産除却損	3,372	2,368
固定資産売却損益（ は益）	172	729
事業構造改善費用	8,726	2,971
売上債権の増減額（ は増加）	8,975	1,813
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,900	5,183
仕入債務の増減額（ は減少）	3,051	17,482
その他	8,326	1,907
小計	140,542	141,418
利息及び配当金の受取額	4,150	4,368
利息の支払額	10,889	10,368
法人税等の支払額	18,434	15,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,369	119,516
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	75,800	50,899
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,879	1,985
投資有価証券の取得による支出	1,949	2,364
投資有価証券の売却による収入	1,269	2,821
貸付けによる支出	8,021	3,027
貸付金の回収による収入	6,016	1,792
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 14,290	30,588
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 1,873	-
その他	655	918
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,679	81,198

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,582	13,047
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	11,000	-
長期借入れによる収入	1,750	11,180
長期借入金の返済による支出	18,554	35,775
社債の発行による収入	39,791	39,990
社債の償還による支出	40,100	20,140
自己株式の取得による支出	102	49
配当金の支払額	9,891	9,883
その他	834	1,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,358	28,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,333	2,152
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,002	11,593
現金及び現金同等物の期首残高	41,936	31,933
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	124
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	179
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	31,933	43,831

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

前連結会計年度113社 当連結会計年度128社

主要な連結子会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しました。

HPI Resources Bhd, Harta Packaging Industries (Malacca) Sdn Bhd, Harta Distribution Network Sdn Bhd, Harta Fleksipak Sdn Bhd, Cabaran Minda Sdn Bhd, Chiga Light Industries Sdn Bhd, K.H.Chan Trading Sdn Bhd, Cabaran Perspektif Sdn Bhd, Kempas Teknik Sdn Bhd, Sierra Selection Sdn Bhd, Parit Raja United Transport Sdn Bhd, Trio Paper Mills Sdn Bhd, Harta Packaging Industries Sdn Bhd, HPI Resources (Overseas) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Perak) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Selangor) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Cambodia) Limited, Yuen Foong Yu Paper Manufacturing Sdn Bhd、フジ(株)については、株式を取得したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めることとしました。

Oji Pap é is Especiais Ltda.については、持分を取得したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めることとしました。

前連結会計年度において非連結子会社であったOjitex Haiphong Co.,Ltd.については、当社グループにおける事業の重要性が高まり、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高まったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めることとしました。

連結子会社であったUK BIOPRODUCTS SDN. BHD.については、株式を売却したため、連結の範囲から除外しています。

連結子会社であったUKB International Pte.Limited, UK WELLNESS SDN. BHD., UK WELLNESS MARKETING SDN. BHD., OJI Ilford USA Inc.については、清算したため、連結の範囲から除外しています。

K Sシステムズ(株)については、解散を決議したため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、クイニョン植林(株)

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結会社合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度13社 当連結会計年度14社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しました。

なお、Harta Land Limitedについては、株式を取得したことにより、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めることとしました。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

(株)苫小牧エネルギー公社、クイニョン植林(株)

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社は全体の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによります。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月末の会社は、アピカ(株)、Oji Paper USA Inc., Kanzaki Specialty Papers Inc., Oji Paper (Thailand) Ltd., KANZAN Spezialpapiere GmbH、江蘇王子製紙有限公司、(株)アイボックス、王子製紙ネピア(蘇州)有限公司、蘇州王子包装有限公司、Oji InterTech Inc., Oji Label (Thailand) Ltd., B&C International Co.,Ltd., Ojitex (Vietnam) Co.,Ltd., 王子製紙商貿(中国)有限公司、Paperbox Holdings Limited, GS PAPER & PACKAGING SDN. BHD., IDEAL MERIDIAN SDN. BHD., GS PAPERBOARD SDN. BHD., GS PACKAGING INDUSTRIES (M) SDN. BHD., GS UTILITIES & SERVICES SDN.BHD., PERSIS HIJAU SDN. BHD., GS SALES & MARKETING SDN. BHD., 王子製紙国際貿易(上海)有限公司、HPI Resources Bhd, Harta Packaging Industries (Malacca) Sdn Bhd, Harta Distribution Network Sdn Bhd, Harta Fleksipak Sdn Bhd, Cabaran

Minda Sdn Bhd, Chiga Light Industries Sdn Bhd, K.H.Chan Trading Sdn Bhd, Cabaran Perspektif Sdn Bhd, Kempas Teknik Sdn Bhd, Sierra Selection Sdn Bhd, Parit Raja United Transport Sdn Bhd, Trio Paper Mills Sdn Bhd, Harta Packaging Industries Sdn Bhd, HPI Resources (Overseas) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Perak) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Selangor) Sdn Bhd, Harta Packaging Industries (Cambodia) Limited, Yuen Foong Yu Paper Manufacturing Sdn Bhd, Oji Pap é is Especiais Ltda., Ojitec Haiphong Co., Ltd. です。

決算日が3月20日の会社は、森紙業(株)、森紙販売(株)、京都森紙業(株)、仙台森紙業(株)、鳥取森紙業(株)、北海道森紙業(株)、常陸森紙業(株)、群馬森紙業(株)、新潟森紙業(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、静岡森紙業(株)、東海森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)、大井製紙(株)、東北森紙業(株)です。

UNITED KOTAK BERHAD, UK PACKAGING INDUSTRIES SDN. BHD., RICHBOX PAPER PRODUCTS (M) SDN. BHD., SUPERPAC MANUFACTURING SDN. BHD. は決算日を3月末日から12月末日に変更しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

###### その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、当社富岡工場の機械装置及び一部の連結子会社については定額法）

###### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

###### 役員退職慰労引当金

当社は、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

###### 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しています。

また、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上しています。

###### 特別修繕引当金

石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金及び貸付金
商品スワップ	電力

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

（連結納税）

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。なお、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	88,038百万円	91,346百万円
出資金	16	16

2 担保に供している資産

下記の資産については、短期借入金7,423百万円(前連結会計年度6,289百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,338百万円(前連結会計年度6,966百万円)、支払手形及び買掛金335百万円(前連結会計年度144百万円)、割引手形613百万円(前連結会計年度335百万円)に対する抵当権又は根抵当権を設定しています。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	簿価	716百万円	708百万円
受取手形及び売掛金	"	1,830	2,114
商品及び製品	"	1,237	2,069
仕掛品	"	35	33
原材料及び貯蔵品	"	373	313
短期貸付金	"	265	174
流動資産その他	"	310	292
建物及び構築物	"	16,406	17,435
機械装置及び運搬具	"	5,322	7,894
工具、器具及び備品	"	78	101
土地	"	12,580	14,356
林地	"	547	571
植林立木	"	13,308	14,188
建設仮勘定	"	976	2,930
無形固定資産その他	"	44	37
投資有価証券	"	675	2,784
長期貸付金	"	197	3,149
計		54,906	69,155

下記の資産については、短期借入金305百万円(前連結会計年度215百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)10百万円(前連結会計年度15百万円)に対する工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	簿価	704百万円	701百万円
機械装置及び運搬具	"	1,003	862
工具、器具及び備品	"	26	29
土地	"	1,079	1,076
計		2,813	2,670

下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)1,818百万円(前連結会計年度2,245百万円)に対する質権等(担保留保)を設定しています。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	簿価	2,234百万円	2,234百万円
長期貸付金	"	3,347	3,149
計		5,582	5,383

### 3 偶発債務

#### 保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
日伯紙パルプ資源開発株	7,484百万円	3,804百万円
Alpac Forest Products Inc.	3,410	3,279
PT. Korintiga Hutani	3,083	3,047
従業員	1,930	1,698
その他	7,192	6,871
計	23,101	18,701

日伯紙パルプ資源開発株に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は6,199百万円（前連結会計年度12,229百万円）です。  
その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円（前連結会計年度269百万円）が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円（前連結会計年度337百万円）です。  
その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額148百万円（前連結会計年度57百万円）を控除して記載しています。

### 4 受取手形

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	5,831百万円	6,827百万円
受取手形裏書譲渡高	2	28

- 5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、一部の連結子会社において平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	392百万円	474百万円

### 6 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000



7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

8 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	140	3
工具、器具及び備品	6	-
計	147	3

9 連結会計期間末日満期手形の会計処理

連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計期間末日満期手形が会計期間末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	5,747百万円
支払手形	-	4,391
設備関係支払手形	-	73

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
9,078百万円	9,137百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
268百万円	2,452百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	137百万円	756百万円
林地	1	12
その他	0	0
計	139	768

固定資産売却益のうち508百万円(前事業年度1百万円)は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益です。

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	311百万円	39百万円

5 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しています。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
静岡県 富士市	事業用資産	機械装置等	4,590
静岡県 富士市	事業用資産	機械装置等	1,004

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損

損失として、特別損失に7,284百万円計上しています。

その内訳は、機械装置及び運搬具6,194百万円、建物及び構築物671百万円、土地210百万円、その他208百万円です。なお、このうち6,718百万円は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを主として4%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
北海道 釧路市	事業用資産	機械装置等	1,738

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に2,577百万円計上しています。

その内訳は、機械装置及び運搬具1,625百万円、建物及び構築物732百万円、土地198百万円、その他20百万円です。

なお、このうち2,149百万円は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを主として4%で割り引いて算定しています。

6 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額等です。

7 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社富士工場、及び王子板紙(株)富士工場の抄紙設備の停止を決定したことに伴う当該資産の減損処理額その他です。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社釧路工場の抄紙設備の停止を決定したことに伴う当該資産の減損処理額その他です。

8 災害損失の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

東日本大震災に起因する損失です。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

主として東日本大震災に起因する損失です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	百万円
当期発生額	1,040
組替調整額	371
税効果調整前	1,411
税効果額	523
その他有価証券評価差額金	887
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	449
組替調整額	723
税効果調整前	274
税効果額	115
繰延ヘッジ損益	158
土地再評価差額金：	
当期発生額	-
組替調整額	-
税効果調整前	-
税効果額	1,331
土地再評価差額金	1,331
為替換算調整勘定：	
当期発生額	3,478
組替調整額	-
税効果調整前	3,478
税効果額	-
為替換算調整勘定	3,478
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	1,886
組替調整額	208
持分法適用会社に対する持分相当額	1,678
その他の包括利益合計	3,096

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817			1,064,381,817
合計	1,064,381,817			1,064,381,817
自己株式				
普通株式(注)1,2	75,969,613	533,150	17,895	76,484,868
合計	75,969,613	533,150	17,895	76,484,868

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加533,150株は、単元未満株式の買取による増加254,950株及び持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加278,200株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,895株は、単元未満株式の売渡による減少17,895株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						284
	合計						284

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	5,012	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	5,012	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	5,011	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,064,381,817			1,064,381,817
合計	1,064,381,817			1,064,381,817
自己株式				
普通株式（注）1, 2	76,484,868	902,079	33,437	77,353,510
合計	76,484,868	902,079	33,437	77,353,510

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加902,079株は、連結子会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加625,950株、持分法適用の関連会社による当社株式の取得に伴う当社株式の当社帰属分の増加148,330株、単元未満株式の買取による増加127,242株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加557株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少33,437株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当19,000株、単元未満株式の売渡による減少9,619株、連結子会社の株主との株式交換による減少4,816株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少2株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						346
	合計						346

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	5,011	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	5,011	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	5,011	利益剰余金	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	32,393百万円	43,881百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	945	604
有価証券	485	553
現金及び現金同等物	31,933	43,831

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)及び収入(純額)の関係は次のとおりです。

前連結会計年度

GS PAPER & PACKAGING SDN. BHD.及び旭洋紙パルプ(株) 他18社合計

流動資産	41,668 百万円
固定資産	36,666
のれん	3,684
流動負債	52,311
固定負債	5,862
少数株主持分	4,222
支配獲得前の既取得持分	3,831
取得価額	15,792
新規連結子会社の現金及び現金同等物	3,376
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,290
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,873

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙パルプ事業における生産設備（機械装置等）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	19,848	14,177	185	5,484
工具、器具及び備品	7,598	5,875	19	1,703
その他	815	641	-	174
合計	28,262	20,694	205	7,362

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	14,255	11,151	110	2,993
工具、器具及び備品	4,936	4,181	39	715
その他	582	532	-	49
合計	19,774	15,865	150	3,758

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）	当連結会計年度（平成24年3月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,359	1,929
1年超	4,186	1,932
合計	7,546	3,862
リース資産減損勘定期末残高	114	67

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。



支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	4,579	3,128
リース資産減損勘定の取崩額	45	56
減価償却費相当額	4,534	3,072
減損損失	109	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
1年内	298	281
1年超	405	360
合計	704	642

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品輸出により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債権をネットした差額については、外国為替市場の動向を勘案しながら、先物為替予約取引を利用したヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払金利を固定化することにより、リスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。連結子会社についても、概ね当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替、金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての金銭債権債務について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引を利用しています。また、当社は、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、又は、固定支払金利が将来の市中金利水準と乖離するリスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に基づき、所管部門である経営管理本部財務部が取引を行っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署から報告される入出金に関する情報や当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社から報告される入出金に関する情報等に基づき、経営管理本部財務部が適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,393	32,393	-
(2) 受取手形及び売掛金	255,237		
(3) 短期貸付金	8,215		
貸倒引当金(*1)	3,042		
	260,410	260,410	-
(4) 長期貸付金	8,701		
貸倒引当金(*2)	7,412		
	1,288	1,319	31
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	653	653	-
関連会社株式	2,685	1,577	1,108
その他有価証券	66,873	66,873	-
資産計	364,305	363,228	1,077
(6) 支払手形及び買掛金	197,419	197,419	-
(7) 短期借入金	185,460	185,460	-
(8) 社債	100,420	101,574	1,154
(9) 長期借入金	513,260	519,533	6,272
負債計	996,559	1,003,986	7,426
(10) デリバティブ取引(*3)	590	590	-

(\*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,881	43,881	-
(2) 受取手形及び売掛金	261,384		
(3) 短期貸付金	8,925		
貸倒引当金(*1)	4,304		
	266,004	266,004	-
(4) 長期貸付金	4,510		
貸倒引当金(*2)	2,545		
	1,965	2,030	64
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	726	728	2
関連会社株式	3,229	1,513	1,715
其他有価証券	65,005	65,005	-
資産計	380,813	379,164	1,648
(6) 支払手形及び買掛金	216,781	216,781	-
(7) 短期借入金	173,349	173,349	-
(8) 社債	120,480	122,144	1,664
(9) 長期借入金	490,890	497,881	6,991
負債計	1,001,502	1,010,158	8,656
(10) デリバティブ取引(*3)	314	314	-

(\*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっています。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額 当連結会計年度163,182百万円 前連結会計年度33,871百万円)は、(9) 長期借入金に含めています。

(8)社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度160百万円 前連結会計年度20,120百万円）も含めています。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。金利スワップを利用した借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（10）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度163,182百万円 前連結会計年度33,871百万円）も含めています。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(9)参照）。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	102,845	107,241

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,065	-	-	-
受取手形及び売掛金	255,237	-	-	-
短期貸付金	8,215	-	-	-
長期貸付金	-	6,595	2,090	15
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	636	1	-	16
合計	294,155	6,596	2,090	31

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	43,231	-	-	-
受取手形及び売掛金	261,384	-	-	-
短期貸付金	8,925	-	-	-
長期貸付金	-	2,360	2,129	21
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	554	155	-	16
合計	314,095	2,515	2,129	37

- 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	151	151	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	502	502	-
	小計	653	653	-
合計		653	653	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	5	5	0
	(3)その他	16	18	2
	小計	21	23	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	151	151	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	553	553	-
	小計	705	705	0
合計		726	728	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	47,937	29,910	18,026
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	47,937	29,910	18,026
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	17,356	24,023	6,667
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,579	1,736	156
	小計	18,935	25,759	6,823
	合計	66,873	55,670	11,202

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 102,845百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。



当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	44,345	27,562	16,782
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	44,345	27,562	16,782
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	19,148	24,593	5,444
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,511	1,736	224
	小計	20,660	26,329	5,669
	合計	65,005	53,891	11,113

(注) 非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 107,241百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### 3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	37	10	15
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	37	10	15

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,498	1,019	19
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,498	1,019	19

### 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,371百万円（その他有価証券の株式1,371百万円）減損処理を行っています。（前連結会計年度において、有価証券について1,709百万円（その他有価証券の株式1,709百万円）減損処理を行っています。）

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	4,171	-	145
	日本円売・NZドル買	売掛金	3,184	-	106
	その他	売掛金	613	-	32
	買建				
	米ドル買・日本円売	買掛金	2,043	-	63
	豪ドル買・日本円売	買掛金	1,543	-	157
	ユーロ買・米ドル売	買掛金	1,444	-	115
	その他	買掛金	41	-	2
	合計		13,041	-	557
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	403	-	(注)2
	買建				
米ドル	買掛金	905	-	(注)2	
	合計		1,309	-	-

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	3,249	-	93
	日本円売・NZドル買	売掛金	1,337	-	133
	その他	売掛金	264	-	7
	買建				
	米ドル買・日本円売	買掛金	712	-	14
	ユーロ買・日本円売	買掛金	147	-	1
	ユーロ買・米ドル売	買掛金	80	-	1
	その他	買掛金	37	-	4
合計			5,828	-	256
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	106	-	(注)2
買建					
米ドル	買掛金	675	-	(注)2	
合計			782	-	-

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	299,800	287,300	(注)2
	変動受取・変動支払	長期借入金	20,500	20,500	(注)2
	固定受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)2
	固定受取・変動支払	長期借入金	21,000	21,000	(注)2
	合計		342,300	329,800	-

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	287,665	153,575	(注)2
	変動受取・変動支払	長期借入金	20,500	17,500	(注)2
	固定受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)2
	固定受取・変動支払	長期借入金	21,000	21,000	(注)2
	合計		330,165	193,075	-

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3)商品関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	8,358	7,015	31
合計			8,358	7,015	31

(注) 1 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	電力	7,444	6,001	58
合計			7,444	6,001	58

(注) 1 時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型の制度を採用しています。さらに、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けています。また、当社においては退職給付信託を設定していません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	202,105	201,117
(2) 年金資産 (百万円)	109,126	109,209
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	92,978	91,907
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	60,965	54,764
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	5,786	4,470
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (百万円)	37,799	41,613
(7) 前払年金費用 (百万円)	9,992	8,785
(8) 退職給付引当金(6)-(7) (百万円)	47,792	50,398

(注) 1 一部の移籍者に対し、退職給付会計に準拠した数理計算によらない割増退職金で、翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる分割支払見込額の現価額を、退職給付引当金に含めて計上しています。なお、分割支払見込額の現価額は、前連結会計年度末において515百万円、当連結会計年度末において413百万円となります。

2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	13,876	14,114
(1) 勤務費用 (百万円)	5,296	5,452
(2) 利息費用 (百万円)	3,000	2,954
(3) 期待運用収益 (百万円)	1,587	1,650
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	8,392	8,675
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	1,226	1,316

(注) 1 特別損失に計上した「特別退職金」は割増退職金等であり、上記退職給付費用に含まれていません。なお、「特別退職金」は前連結会計年度において1,489百万円、当連結会計年度において2,024百万円となります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5～2.0%	国内 1.1～2.0% 海外 4.4～5.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.6～2.5%	国内 1.7～2.5% 海外 7.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しています。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	67	68

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 145,000株
付与日	平成18年 8月15日	平成19年 7月13日
権利確定条件	平成19年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	平成20年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 平成18年定時株主総会 (平成18年 6月29日) 至 平成19年定時株主総会	自 平成19年定時株主総会 (平成19年 6月28日) 至 平成20年定時株主総会
権利行使期間	自 平成18年 8月16日 至 平成38年 6月30日	自 平成19年 7月14日 至 平成39年 6月30日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 215,000株	普通株式 174,000株
付与日	平成20年 7月14日	平成21年 7月13日
権利確定条件	平成21年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	平成22年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 平成20年定時株主総会 (平成20年 6月27日) 至 平成21年定時株主総会	自 平成21年定時株主総会 (平成21年 6月26日) 至 平成22年定時株主総会
権利行使期間	自 平成20年 7月15日 至 平成40年 6月30日	自 平成21年 7月14日 至 平成41年 6月30日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 220,000株	普通株式 219,000株
付与日	平成22年 7月16日	平成23年 7月15日
権利確定条件	平成23年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	平成24年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 平成22年定時株主総会 （平成22年 6月29日） 至 平成23年定時株主総会	自 平成23年定時株主総会 （平成23年 6月29日） 至 平成24年定時株主総会
権利行使期間	自 平成22年 7月17日 至 平成42年 6月30日	自 平成23年 7月16日 至 平成43年 6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	90,000	129,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	90,000	129,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		-
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	192,000	174,000
権利確定		
権利行使	19,000	
失効		
未行使残	173,000	174,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	220,000	
付与		219,000
失効		
権利確定	220,000	
未確定残		219,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	220,000	
権利行使		
失効		
未行使残	220,000	

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	579	464

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	382	
公正な評価単価(付与日)(円)	351	285

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	334	307

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.434%
予想残存期間 (注) 2	10.5年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	1.150%

(注) 1 10.5年間(平成13年1月15日～平成23年7月15日まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 平成23年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しています。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,461 百万円	17,502 百万円
有形固定資産関係	15,683	15,462
繰越欠損金	26,951	13,223
投資有価証券等	8,162	7,537
未払賞与損金算入限度超過額	6,599	5,793
貸倒引当金	6,520	4,354
その他	9,328	6,511
繰延税金資産小計	91,707	70,386
評価性引当額	30,982	21,968
繰延税金資産合計	60,725	48,418
( 繰延税金負債 )		
資産の時価評価による簿価修正額	13,849	12,452
固定資産圧縮積立金	18,210	11,033
有形固定資産関係	4,007	7,107
その他有価証券評価差額金	4,712	3,991
特別償却準備金	1,030	471
その他	3,055	1,692
繰延税金負債合計	44,866	36,747
繰延税金資産の純額	15,858	11,670

## 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
( 調整 )		
交際費の永久損金不算入	1.6	1.7
住民税均等割	1.3	1.0
税額控除	0.2	0.6
持分法投資損益不算入	5.6	4.1
海外子会社の税率差異	4.4	4.0
のれん償却損金不算入	1.2	1.3
評価性引当額	4.8	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
その他	2.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	44.2

## 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は308百万円減少し、法人税等調整額が846百万円、その他有価証券評価差額金が534百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円、少数株主持分が0百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,331百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。



( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

( 1 ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プラシカバ インダストリア デ パペイス エスペシアイス イ パルティシィパソニス有限会社  
事業の内容 感熱記録紙、ノーカーボン用紙他の製造、販売

( 2 ) 企業結合を行った主な理由

当社は持分取得の相手先であるフィブリアセルローズ株式会社(以下「フィブリア社」)に対し1989年から感熱記録紙、ノーカーボン用紙の技術供与を継続しており、プラシカバ インダストリア デ パペイス エスペシアイス イ パルティシィパソニス有限会社はフィブリア社の感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販売の拠点です。今回の持分取得により、当社グループのイメージングメディア事業は、日本、アジア、北米、欧州に続き、南米での拠点を獲得することとなり、より一層のグローバル化を図れることとなります。

( 3 ) 企業結合日

平成23年9月29日

( 4 ) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

( 5 ) 持分取得後の企業の名称

Oji Pap é is Especiais Ltda. (王子 パペイス エスペシアイス有限会社)

( 6 ) 取得した議決権比率

100%

( 7 ) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 594,845千リアル  
取得に要した費用 323百万円

4. 取得原価の配分に関する事項

( 1 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,180百万円  
固定資産 15,447百万円  
資産合計 22,628百万円  
流動負債 2,051百万円  
固定負債 888百万円  
負債合計 2,939百万円

( 2 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 141,001千リアル

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

償却期間及び償却方法

13年間の均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に紙パルプ製品及び紙加工製品を製造・販売しており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

そのため、事業セグメントの識別は主として会社を単位とし、このうち経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性がみとめられるものについて集約を実施し、報告セグメントを「紙パルプ製品事業」及び「紙加工製品事業」の2つとしています。

「紙パルプ製品事業」は、段ボール原紙、白板紙、包装用紙、新聞用紙、印刷・情報用紙、雑種紙、パルプ他の製造・販売を、「紙加工製品事業」は、段ボール、紙器、粘着紙、家庭用品、紙袋製品他の製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	紙パルプ 製品事業	紙加工 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	560,318	449,976	1,010,294	169,836	1,180,131		1,180,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155,718	9,711	165,429	161,096	326,526	326,526	
計	716,036	459,687	1,175,724	330,933	1,506,657	326,526	1,180,131
セグメント利益	49,764	15,146	64,911	4,169	69,080	3,639	65,441
セグメント資産	1,022,081	343,914	1,365,996	272,810	1,638,806	17,879	1,620,927
その他の項目							
減価償却費(注4)	61,856	13,997	75,854	3,779	79,633		79,633
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	64,508	9,605	74,114	2,950	77,065		77,065

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材・緑化事業、不動産事業、コーンスターチ事業、機械事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 3,639百万円には、内部取引に係る調整額1,694百万円、のれんの償却額1,674百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,791百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額 17,879百万円には、セグメント間債権債務消去等 56,649百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,400百万円、のれんの未償却残高9,369百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。



当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	紙パルプ 製品事業	紙加工 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	537,146	462,063	999,210	213,701	1,212,912		1,212,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	161,104	11,685	172,789	164,406	337,196	337,196	
計	698,251	473,749	1,172,000	378,108	1,550,108	337,196	1,212,912
セグメント利益	34,568	14,248	48,816	7,833	56,649	2,869	53,780
セグメント資産	996,680	378,265	1,374,946	273,502	1,648,449	13,457	1,634,992
その他の項目							
減価償却費(注4)	57,997	14,113	72,110	3,913	76,024		76,024
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注4)	40,232	11,317	51,550	3,190	54,740		54,740

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材・緑化事業、不動産事業、コーンスターチ事業、機械事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,869百万円には、内部取引に係る調整額3,000百万円、のれんの償却額2,074百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,821百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額 13,457百万円には、セグメント間債権債務消去等 58,117百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,233百万円、のれんの未償却残高15,427百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 減価償却費、並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	計
740,267	118,821	3,078	7,082	22,008	891,258

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本紙パルプ商事(株)	151,778	紙パルプ、紙加工
国際紙パルプ商事(株)	138,283	紙パルプ、紙加工

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	その他	計
1,084,821	87,722	17,462	10,374	5,683	6,847	1,212,912

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	計
699,383	106,412	27,932	2,614	13,850	5,915	26,456	882,565

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本紙パルプ商事(株)	142,540	紙パルプ、紙加工
国際紙パルプ商事(株)	136,025	紙パルプ、紙加工

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位:百万円)

	紙パルプ 製品事業	紙加工 製品事業	その他 (注1)	合計
減損損失	6,655	273	355	7,284

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。  
2 当連結会計年度の減損損失のうち6,718百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位:百万円)

	紙パルプ 製品事業	紙加工 製品事業	その他 (注1)	合計
減損損失	2,262	40	273	2,577

- (注) 1 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。  
2 当連結会計年度の減損損失のうち2,149百万円については特別損失の事業構造改善費用に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項については、「セグメント情報」に記載しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項については、「セグメント情報」に記載しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引  
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日伯紙パルプ資源開発㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日伯紙パルプ資源開発㈱
流動資産合計	28,657百万円
固定資産合計	129,652百万円
流動負債合計	26,304百万円
固定負債合計	49,954百万円
純資産合計	82,051百万円
売上高	65,367百万円
税引前当期純利益金額	11,979百万円
当期純利益金額	8,448百万円

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引  
当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	444.24円	454.20円
1株当たり当期純利益金額	24.92円	22.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.90円	22.44円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	24,619	22,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,619	22,177
期中平均株式数(千株)	988,103	987,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	739	958
(うち新株予約権(千株))	(739)	(958)

## (重要な後発事象)

### 取得による企業結合

当社は、当社の持分法適用の関連会社である日伯紙パルプ資源開発株式会社（以下、「JBP」という）の株式を平成24年6月7日に追加取得しました。これにより、同社は当社の持分法適用の関連会社から連結子会社になりました。同社の100%子会社であるCelulose Nipo-Brasileira S.A.（以下、「CNB」という）も当社の連結子会社となりました。株式取得の概要は以下のとおりです。

#### (1) 企業結合を行った主な理由

当社は、現在推し進めている経営戦略の一環として資源環境ビジネスの推進を掲げており、その一つとしてパルプ事業の強化を進めています。CNBは国際競争力の高いブラジル国において約120万t/年のパルプ生産能力を誇る世界有数の市販パルプメーカーです。そのため、JBPの株式の取得によりCNBの高い収益力を取り込むことが期待できるだけでなく、CNBを傘下に加えることにより、世界市場における既存のパルプ事業との相乗効果が期待できます。

#### (2) 企業結合日

平成24年6月7日

#### (3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (4) 持分取得後の企業の名称

日伯紙パルプ資源開発株式会社およびCelulose Nipo-Brasileira S.A.

#### (5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 39.84%（うち間接保有：0.34%）

企業結合日に追加取得した議決権比率 9.48%（うち間接保有：0%）

取得後の議決権比率 49.32%（うち間接保有：0.34%）

#### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

#### (7) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 8,788百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
王子製紙(株)	第22回 無担保社債	15. 8 .19	20,000	20,000	1.25	なし	25. 8 .19
王子製紙(株)	第23回 無担保社債	16. 7 .23	20,000 (20,000)	-	1.47	なし	23. 7 .22
王子製紙(株)	第24回 無担保社債	16. 7 .23	20,000	20,000	2.01	なし	26. 7 .23
王子製紙(株)	第25回 無担保社債	22. 7 .28	20,000	20,000	0.56	なし	27. 7 .28
王子製紙(株)	第26回 無担保社債	22. 7 .28	20,000	20,000	0.86	なし	29. 7 .28
王子製紙(株)	第27回 無担保社債	23. 7 .27	-	20,000	0.57	なし	28. 7 .27
王子製紙(株)	第28回 無担保社債	23. 7 .27	-	20,000	0.86	なし	30. 7 .27
(株)ギンポーバック	第5回 無担保社債	20.12.30	180 (60)	120 (60)	1.00	なし	25.12.30
(株)ギンポーバック	第6回 無担保社債	21. 9 .10	105 (30)	75 (30)	0.90	なし	26. 9 .10
(株)ギンポーバック	第7回 無担保社債	22. 9 .30	135 (30)	105 (30)	0.61	なし	27. 9 .30
(株)ギンポーバック	第8回 無担保社債	23. 6 .22	-	180 (40)	0.68	なし	28. 6 .22
合計			100,420 (20,120)	120,480 (160)			

(注) 1 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額で内数です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160	20,160	20,085	20,055	20,020

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	185,460	173,349	1.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,871	163,182	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務	844	967		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	479,388	327,707	1.59	平成25年～平成63年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,628	2,602		平成25年～平成36年
合計	702,193	667,810		

(注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	132,737	34,075	103,542	23,714
リース債務	908	563	327	143

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	306,816	611,411	920,648	1,212,912
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	12,912	18,856	32,691	39,885
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,137	12,005	19,090	22,177
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.24	12.15	19.33	22.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	8.24	3.92	7.18	3.13



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,489	6,271
受取手形	802	7 693
売掛金	2 65,700	2 58,974
有価証券	0	0
商品及び製品	27,288	26,613
仕掛品	6,322	5,363
原材料及び貯蔵品	21,751	23,146
前払費用	81	172
繰延税金資産	5,008	7,963
短期貸付金	13	1,015
関係会社短期貸付金	199,254	192,413
未収入金	2 19,481	2 24,688
その他	1,333	2,438
貸倒引当金	10,178	9,017
流動資産合計	341,350	340,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	224,634	224,439
減価償却累計額	6 149,777	6 153,653
建物(純額)	74,857	70,785
構築物	84,449	82,167
減価償却累計額	6 62,619	6 61,479
構築物(純額)	21,830	20,688
機械及び装置	1,256,384	1,193,235
減価償却累計額	6 1,081,897	6 1,051,558
機械及び装置(純額)	174,486	4 141,677
車両運搬具	1,251	1,204
減価償却累計額	6 1,157	6 1,150
車両運搬具(純額)	94	54
工具、器具及び備品	28,413	27,370
減価償却累計額	6 26,175	6 25,390
工具、器具及び備品(純額)	4 2,238	1,980
土地	84,131	84,224
林地	1 15,611	1 15,609
植林立木	1 23,145	1 23,010
リース資産	42	38
減価償却累計額	18	26
リース資産(純額)	24	12
建設仮勘定	1,734	348
有形固定資産合計	398,156	358,392

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	0	0
借地権	15	15
ソフトウェア	2,911	1,969
電話利用権	74	72
専用側線利用権	106	100
その他	107	96
無形固定資産合計	3,214	2,254
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	69,930	67,954
関係会社株式	<sub>1</sub> 272,727	<sub>1</sub> 289,816
出資金	174	172
関係会社出資金	103,420	129,157
長期貸付金	14	9
従業員に対する長期貸付金	7	6
関係会社長期貸付金	<sub>1</sub> 43,210	<sub>1</sub> 52,114
破産更生債権等	20	19
長期前払費用	2,015	1,676
前払年金費用	9,992	8,777
繰延税金資産	10,105	4,832
その他	7,711	3,232
貸倒引当金	4,069	150
投資その他の資産合計	515,262	557,620
固定資産合計	916,634	918,267
資産合計	1,257,984	1,259,005

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 218	2, 7 184
買掛金	2 76,324	2 89,442
短期借入金	2 182,561	2 175,173
1年内返済予定の長期借入金	1 30,164	1 158,622
1年内償還予定の社債	20,000	-
リース債務	10	8
未払金	2 4,524	2 4,583
未払費用	18,550	18,586
未払法人税等	246	530
預り金	1,384	1,851
設備関係支払手形	17	52
災害損失引当金	936	66
その他	1,571	759
流動負債合計	336,509	449,863
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	120,000
長期借入金	1 469,098	1 310,467
長期未払金	650	145
リース債務	17	5
退職給付引当金	21,998	22,873
役員退職慰労引当金	52	73
環境対策引当金	929	925
特別修繕引当金	94	107
長期預り金	81	72
固定負債合計	572,922	454,669
負債合計	909,432	904,533

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金		
資本準備金	108,640	108,640
その他資本剰余金	1,522	1,515
資本剰余金合計	110,162	110,155
利益剰余金		
利益準備金	24,646	24,646
その他利益剰余金		
原木単価調整準備金	2,800	2,800
従業員退職手当積立金	411	411
固定資産圧縮積立金	21,468	14,710
特別償却準備金	1,321	-
海外投資等損失準備金	723	705
別途積立金	98,518	98,518
繰越利益剰余金	13,562	26,998
利益剰余金合計	163,452	168,791
自己株式	35,640	35,671
株主資本合計	341,855	347,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,284	6,968
繰延ヘッジ損益	128	0
評価・換算差額等合計	6,412	6,969
新株予約権	284	346
純資産合計	348,552	354,472
負債純資産合計	1,257,984	1,259,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	424,839	395,733
商品売上高	55,261	62,666
売上高合計	4 480,100	4 458,400
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,670	1,573
当期商品仕入高	4 52,043	4 59,230
合計	53,713	60,804
商品期末たな卸高	2 1,573	2 1,455
商品売上原価	52,139	59,348
製品売上原価		
製品期首たな卸高	28,013	25,700
当期製品製造原価	1 318,235	1 296,535
合計	346,248	322,236
製品期末たな卸高	2 25,700	2 25,142
製品売上原価	320,548	297,093
原材料評価損	3 195	3 13
仕掛品評価損	3 100	3 15
売上原価合計	372,391	356,412
<b>売上総利益</b>	107,708	101,988
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	65,170	64,085
保管費	2,933	2,573
役員報酬	724	702
従業員給料及び手当	10,897	10,739
退職給付費用	4,097	4,137
減価償却費	1,394	1,346
その他	9,097	9,609
販売費及び一般管理費合計	1 94,314	1 93,194
<b>営業利益</b>	13,394	8,794
営業外収益		
受取利息	4 2,511	4 2,760
受取配当金	4 17,553	4 15,190
受取技術料	4 433	4 448
受取賃貸料	4 850	4 917
経営指導料	4 8,633	4 8,638
その他	1,254	1,438
営業外収益合計	31,237	29,393

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8,741	8,372
社債利息	1,501	1,222
山林関係費用	568	510
為替差損	2,025	1,456
その他	2,531	4,011
<b>営業外費用合計</b>	<b>15,368</b>	<b>15,574</b>
経常利益	29,262	22,612
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	134	1,722
投資有価証券売却益	-	1,016
固定資産売却益	5, 6 49	5, 6 647
<b>特別利益合計</b>	<b>183</b>	<b>3,385</b>
<b>特別損失</b>		
事業構造改善費用	9 7,936	9 2,217
特別退職金	8 1,263	8 1,580
投資有価証券評価損	1,579	1,045
固定資産除却損	1,509	1,031
災害による損失	2,669	909
関係会社株式評価損	127	788
減損損失	9 5	9 111
固定資産売却損	7 83	7 0
貸倒引当金繰入額	3,443	-
投資有価証券売却損	9	-
環境対策費	8	-
<b>特別損失合計</b>	<b>18,635</b>	<b>7,684</b>
税引前当期純利益	10,810	18,313
法人税、住民税及び事業税	187	64
法人税等調整額	829	2,887
法人税等合計	641	2,951
<b>当期純利益</b>	<b>11,452</b>	<b>15,362</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		203,655	64.0	197,723	66.9
労務費		28,829	9.1	27,275	9.2
経費		85,421	26.9	70,561	23.9
当期製造費用		317,906	100.0	295,560	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,859		6,530	
期末仕掛品たな卸高		6,530		5,555	
当期製品製造原価		318,235		296,535	

(注) 1 原価計算の方法は、四半期(3か月)毎に原価差額を一括して調整する加工費工程別原価計算方式です。

(各四半期分の積上げです。)

2 経費の内訳は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	39,550百万円	34,323百万円
電力費	7,185	6,282
その他	38,685	29,955

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	103,880	103,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,880	103,880
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	108,640	108,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	108,640	108,640
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	1,525	1,522
当期変動額		
自己株式の処分	2	7
当期変動額合計	2	7
当期末残高	1,522	1,515
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	110,165	110,162
当期変動額		
自己株式の処分	2	7
当期変動額合計	2	7
当期末残高	110,162	110,155
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	24,646	24,646
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,646	24,646
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>原木単価調整準備金</b>		
当期首残高	2,800	2,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,800	2,800



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員退職手当積立金		
当期首残高	411	411
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	411	411
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	22,050	21,468
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	272	357
固定資産圧縮積立金の取崩	854	8,260
実効税率変更に伴う準備金の増加	-	1,144
当期変動額合計	582	6,758
当期末残高	21,468	14,710
特別償却準備金		
当期首残高	1,717	1,321
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	395	1,321
当期変動額合計	395	1,321
当期末残高	1,321	-
海外投資等損失準備金		
当期首残高	767	723
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	44	62
実効税率変更に伴う準備金の増加	-	45
当期変動額合計	44	17
当期末残高	723	705
別途積立金		
当期首残高	98,518	98,518
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	98,518	98,518

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	11,113	13,562
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	272	357
固定資産圧縮積立金の取崩	854	8,260
特別償却準備金の取崩	395	1,321
海外投資等損失準備金の取崩	44	62
実効税率変更に伴う準備金の増加	-	1,190
剰余金の配当	10,025	10,023
当期純利益	11,452	15,362
当期変動額合計	2,449	13,436
当期末残高	13,562	26,998
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	162,025	163,452
当期変動額		
剰余金の配当	10,025	10,023
当期純利益	11,452	15,362
当期変動額合計	1,427	5,339
当期末残高	163,452	168,791
<b>自己株式</b>		
当期首残高	35,548	35,640
当期変動額		
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	10	19
当期変動額合計	92	30
当期末残高	35,640	35,671
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	340,523	341,855
当期変動額		
剰余金の配当	10,025	10,023
当期純利益	11,452	15,362
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	7	12
当期変動額合計	1,332	5,301
当期末残高	341,855	347,157

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	11,567	6,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,283	684
当期変動額合計	5,283	684
当期末残高	6,284	6,968
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	243	128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	128
当期変動額合計	114	128
当期末残高	128	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	11,811	6,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,398	556
当期変動額合計	5,398	556
当期末残高	6,412	6,969
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	216	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	62
当期変動額合計	67	62
当期末残高	284	346
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	352,550	348,552
当期変動額		
剰余金の配当	10,025	10,023
当期純利益	11,452	15,362
自己株式の取得	102	49
自己株式の処分	7	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,330	618
当期変動額合計	3,998	5,920
当期末残高	348,552	354,472

## 【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券.....償却原価法
  - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - デリバティブ.....時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、及び富岡工場の機械装置については定額法を採用しています。
  - 無形固定資産.....定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しています。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
監査役の退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上しています。
  - (4) 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しています。  
また、廃棄物処分場の埋め立て終了後の維持管理費用に充てるため、その所要見込額を埋め立て終了までの期間配分により計上しています。
  - (5) 特別修繕引当金  
石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上しています。
  - (6) 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、その所要見込額を計上しています。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金

### (3) ヘッジ方針

当社は、リスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしています。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理.....消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(連結納税)

当社及び一部の連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。なお、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

## 有形固定資産

苫小牧工場の下記の固定資産については、長期借入金（1年内返済予定額を含む）2,098百万円（前事業年度2,147百万円）に対する抵当権を設定しています。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
林地	簿価	159百万円	159百万円
植林立木	"	291	286
計		451	446

下記の資産については、長期借入金（1年内返済予定額を含む）1,818百万円（前事業年度2,245百万円）に対する質権等（担保留保）を設定しています。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	簿価	2,234百万円	2,234百万円
関係会社長期貸付金	"	3,347	3,149
計		5,582	5,383

## 2 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金		54,870百万円	53,618百万円
未収入金		14,467	19,997
支払手形		3	4
買掛金		30,317	38,955
短期借入金		29,564	42,176
未払金		1,516	1,022

## 3 偶発債務

## 保証債務

関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っています。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
GS PAPER & PACKAGING SDN. BHD.	- 百万円		7,320百万円
江蘇王子製紙有限公司		3,892	4,252
日伯紙パルプ資源開発(株)		7,442	3,772
Alpac Forest Products Inc.		3,410	3,279
PT. Korintiga Hutani		3,083	3,047
アピカ(株)		1,487	1,257
王子製紙ネピア(蘇州)有限公司		1,192	1,184
従業員		1,875	1,649
その他		7,015	6,722
計		29,399	32,487

日伯紙パルプ資源開発(株)に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は6,199百万円（前事業年度12,229百万円）です。

その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額472百万円（前事業年度544百万円）が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は733百万円（前事業年度864百万円）です。

その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額26百万円（前事業年度57百万円）を控除して記載しています。

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
工具器具備品	6百万円	- 百万円
機械装置	-	3
計	6	3

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。  
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

6 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

7 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度末日は、金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	55百万円
支払手形	-	13
設備関係支払手形	-	2

( 損益計算書関係 )

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,426百万円	6,365百万円

- 2 収益性の低下により製品の一部について評価減を行っています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品	925百万円	32百万円
商品	1	0

- 3 収益性の低下による原木・古紙・パルプ及び仕掛品等の評価減です。

- 4 関係会社との取引のうち主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	191,050百万円	186,303百万円
仕入高	167,076	173,514
受取利息	2,417	2,720
受取配当金	15,209	12,839
受取技術料	316	286
受取賃貸料	930	1,005
経営指導料	8,622	8,628

- 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	47百万円	636百万円
その他	1	10
計	49	647

- 6 固定資産売却益のうち501百万円(前事業年度1百万円)は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益です。

- 7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	83百万円	0百万円

- 8 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌事業年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額等です。



9 減損損失

主として以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
静岡県富士市	事業用資産	機械装置等	4,590
徳島県阿南市	事業用資産	機械装置等	752

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
北海道釧路市	事業用資産	機械装置等	1,738

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に2,028百万円（前事業年度5,442百万円）を計上しています。

その内訳は、機械装置1,338百万円（前事業年度5,044百万円）、建物及び構築物678百万円（前事業年度222百万円）、その他12百万円（前事業年度175百万円）です。

なお、このうち1,917百万円（前事業年度5,436百万円）は、特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しています。

回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しています。また、回収可能額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを4%（前事業年度4%）で割り引いて算定しています。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	61,822,817	254,950	17,895	62,059,872

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加254,950株は、単元未満株式の買取による増加です。

普通株式の自己株式の株式数の減少17,895株は、単元未満株式の売渡による減少です。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）	62,059,872	127,242	33,435	62,153,679

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加127,242株は、単元未満株式の買取による増加です。

普通株式の自己株式の株式数の減少33,435株は、株式報酬型ストックオプション行使への充当19,000株、単元未満株式の売渡による減少9,619株及び連結子会社を完全子会社化とするための株式交換4,816株です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙パルプ事業における生産設備(機械及び装置等)です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,969	7,554	109	3,305
工具、器具及び備品	3,334	2,562	-	772
その他	128	111	-	17
合計	14,433	10,228	109	4,094

(単位: 百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	8,547	6,708	46	1,791
工具、器具及び備品	1,933	1,554	-	379
その他	24	22	-	2
合計	10,504	8,284	46	2,173

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位: 百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)	当事業年度(平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,704	1,088
1年超	2,396	1,084
合計	4,100	2,173
リース資産減損勘定期末残高	82	45

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	2,246	1,711
リース資産減損勘定の取崩額	27	36
減価償却費相当額	2,219	1,674
減損損失	109	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,181	1,575	606
合計	2,181	1,575	606

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	235,532
関連会社株式	35,013

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,189	1,512	677
合計	2,189	1,512	677

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	253,169
関連会社株式	34,456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
減価償却費償却限度超過額	9,112 百万円	8,414 百万円
退職給付引当金損金	8,258	8,058
算入限度超過額	6,754	6,354
株式評価減	14,460	4,866
繰越欠損金	5,055	3,295
貸倒引当金	1,882	1,619
未払賞与損金算入限度超過額	2,338	2,672
その他		
繰延税金資産小計	47,862	35,281
評価性引当額	12,330	10,198
繰延税金資産合計	35,531	25,082
( 繰延税金負債 )		
固定資産圧縮積立金	14,728	8,161
その他有価証券評価差額金	4,197	3,716
海外投資等損失準備金	496	408
繰延ヘッジ損益	88	0
特別償却準備金	906	-
繰延税金負債合計	20,417	12,286
繰延税金資産の純額	15,114	12,796

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
( 調整 )		
交際費の永久損金不算入	1.6	1.0
受取配当金の永久益金不算入	60.8	30.1
評価性引当額	11.2	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.4
その他	1.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	16.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は637百万円減少し、法人税等調整額が1,163百万円、その他有価証券評価差額金が526百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	347.46円	353.34円
1株当たり当期純利益金額	11.42円	15.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.42円	15.31円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	11,452	15,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,452	15,362
期中平均株式数(千株)	1,002,453	1,002,278
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	739	958
(うち新株予約権(千株))	(739)	(958)

## (重要な後発事象)

### (持株会社制移行に伴う会社分割)

当社は、平成23年11月4日に公表いたしましたとおり、平成24年10月1日を効力発生日として、持株会社制に移行するため、平成24年5月14日開催の当社取締役会において、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業および間接部門等を会社分割により、当社の100%子会社である王子板紙株式会社、王子製紙分割準備株式会社、王子イメージングメディア株式会社、王子グリーンリソース株式会社、王子マネジメントオフィス株式会社、王子パックスパートナーズ株式会社および株式会社王子機能材事業推進センターへ承継させることを決議し、同日、各承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。)。また、本件分割に伴い、平成24年10月1日付で当社の商号を「王子ホールディングス株式会社」に、承継会社のうち「王子板紙株式会社」および「王子製紙分割準備株式会社」については、それぞれ「王子マテリア株式会社」および「王子製紙株式会社」に変更いたしますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件分割および商号変更については、必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることが前提条件となります。また、平成24年6月28日開催の当社第88回定時株主総会において関連議案の承認を受けました。

#### 1. 持株会社制への移行の背景・目的

紙・板紙およびこれらに関連する市場は、国内需要が成熟化し減少する一方、国内市場とアジア市場が一体化の方向へ急速に進みつつあり、国際市場における競争力および収益力強化が急務となっております。このような経営環境にあって、当社グループは、「徹底したコストダウンによる国際競争力強化」、「素材・加工一体型ビジネスの確立」、「研究開発型ビジネスの形成による成長」、「資源・環境ビジネスの推進」、「海外ビジネスの拡大」、「商事機能強化」を基本戦略とした事業構造転換に取り組み、企業価値の増大を図っております。

今後、より強力に事業構造転換諸施策を推し進め持続的成長を図る上で、一層のグループ経営効率の最大化、各事業群の経営責任の明確化および意思決定の迅速化を推進するため、持株会社制に移行することが適切であると判断いたしました。

移行にあたっては、当社の事業部門(白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業および資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業等)および間接部門の一部を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

これにより当社は、グループ全体の経営戦略、研究開発成果や知的財産のグループ活用の推進、新事業・新製品の創出、事業間シナジーの促進等に専念し、一層グループの企業価値増大に努めてまいります。

#### 2. 本件分割の要旨

##### (1) 本件分割の日程

株主総会基準日(当社) 平成24年3月31日(土)  
分割決議取締役会(当社、承継会社) 平成24年5月14日(月)  
分割契約締結(当社、承継会社) 平成24年5月14日(月)  
分割承認株主総会(当社、承継会社) 平成24年6月28日(木)  
分割効力発生日(当社、承継会社) 平成24年10月1日(月)(予定)

(注) 王子板紙株式会社、王子イメージングメディア株式会社、王子グリーンリソース株式会社、王子マネジメントオフィス株式会社、王子パックスパートナーズ株式会社および株式会社王子機能材事業推進センターを承継会社とする吸収分割は、会社法第784条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定です。

##### (2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である王子板紙株式会社、王子製紙分割準備株式会社、王子イメージングメディア株式会社、王子グリーンリソース株式会社、王子マネジメントオフィス株式会社、王子パックスパートナーズ株式会社および株式会社王子機能材事業推進センターを承継会社とする分社型吸収分割です。

##### (3) 本件分割に係る割当ての内容

本件承継会社である、王子板紙株式会社、王子製紙分割準備株式会社、王子イメージングメディア株式会社、王子グリーンリソース株式会社、王子マネジメントオフィス株式会社、王子パックスパートナーズ株式会社および株式会社王子機能材事業推進センターは、当社に対して、それぞれ自己の株式10,000株を割当交付します。

なお、当社の100%子会社を承継会社とした分社型吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

王子板紙株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営む白板紙・包装用紙事業およびパルプ製造・販売に係る事業ならびにこれらに関連する事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

王子製紙分割準備株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営む新聞用紙事業、洋紙事業およびパルプ製造・販売に係る事業ならびにこれらに関連する事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

王子イメージングメディア株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営むイメージングメディア事業およびこれに関連する事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

王子グリーンリソース株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営む資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業およびパルプ仕入・販売に係る事業ならびにこれらに関連する事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

王子マネジメントオフィス株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営む人事、経理、財務、企画、紙製品の輸出入の間接サポート業務に係る事業およびグループ経営支援に係る事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

王子パックスパートナーズ株式会社は、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営む包装、紙器および段ボール加工に係る関係会社の事業活動の管理事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

株式会社王子機能材事業推進センターは、当社との間で締結した平成24年5月14日付の分割契約書に別段の定めのあるものを除き、効力発生日に当社が営むグループ内カンパニーである機能材カンパニーの企画および技術の間接サポート業務に係る事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後に予想される当社および各承継会社の資産および負債の額ならびに収益状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されないため、当社は、本件分割後の当社および各承継会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、各承継会社が承継する債務および義務については、重畳的債務引受けの方法によるものとします。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712.00	5,006
日本紙パルプ商事(株)	16,389,722.00	4,867
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,391,378.00	4,327
凸版印刷(株)	5,081,719.00	3,282
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,076,380.00	2,710
JXホールディングス(株)	4,356,965.00	2,235
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,788,910.00	1,973
中越パルプ工業(株)	10,539,140.00	1,918
大日本印刷(株)	2,263,012.00	1,914
レンゴー(株)	3,066,880.00	1,757
東レ(株)	2,671,000.00	1,639
日本テレビ放送網(株)	121,900.00	1,617
第一三共(株)	895,000.00	1,349
(株)十六銀行	3,853,000.00	1,098
日本フィルコン(株)	2,700,183.00	1,085
(株)リクルート	900,000.00	1,026
日本写真印刷(株)	894,321.00	968
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	552,019.00	937
日本たばこ産業(株)	2,000.00	932
ライオン(株)	1,767,095.00	837
(株)静岡銀行	979,220.00	834
(株)角川グループホールディングス	313,800.00	826
(株)東京放送ホールディングス	652,275.00	804
日本フエルト(株)	1,674,240.00	691
三菱製紙(株)	8,000,000.00	656
その他270銘柄合計	42,305,842.12	14,151
計	153,074,713.12	59,451

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	0	0
小計	0	0
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
公社債 1 銘柄	0	0
小計	0	0
計	0	0

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SMFG・プリファード・キャピタル ・ジェイビーワイ・ツー・リミ テッド	75	7,500
その他優先出資証券 1 銘柄	1,115,540	999
その他出資証券 4 銘柄		3
計		8,503

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	224,634	1,322	1,518	224,439	153,653	5,152 (655)	70,785
構築物	84,449	1,633	3,914	82,167	61,479	1,962 (22)	20,688
機械及び装置	1,256,384	5,545	68,694	1,193,235	1,051,558	29,736 (1,338)	141,677
車両運搬具	1,251	6	53	1,204	1,150	41	54
工具、器具及び備品	28,413	864	1,907	27,370	25,390	1,028 (11)	1,980
土地	84,131	104	11	84,224	-	-	84,224
林地	15,611	-	2	15,609	-	-	15,609
植林立木	23,145	5	140	23,010	-	-	23,010
リース資産	42	-	3	38	26	8	12
建設仮勘定	1,734	8,629	10,015	348	-	-	348
有形固定資産計	1,719,801	18,112	86,263	1,651,650	1,293,257	37,930 (2,028)	358,392
無形固定資産							
特許権	-	-	-	5	5	0	0
借地権	-	-	-	15	-	-	15
ソフトウェア	-	-	-	14,299	12,330	1,094	1,969
電話利用権	-	-	-	72	-	-	72
専用側線利用権	-	-	-	381	280	5	100
その他	-	-	-	448	351	10	96
無形固定資産計	-	-	-	15,222	12,967	1,110	2,254
長期前払費用	5,525	0	19	5,505	3,828	338	1,676

(注) 1 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定 苫小牧工場 NUKP外販強化対策工事 563百万円

4 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 富士工場 王子板紙への分割 59,181百万円

建設仮勘定 日南工場 産業廃棄物処理対策工事 959百万円

苫小牧工場 NUKP外販強化対策工事 649百万円

5 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,247	256	3,585	1 1,751	9,167
災害損失引当金	936	169	1,039	-	66
役員退職慰労引当金	52	20	-	-	73
環境対策引当金	929	27	31	-	925
特別修繕引当金	94	14	-	2 1	107

(注) 1は、洗替差額の戻入額です。 2は、富士工場会社分割による戻入額です。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	4,171
普通預金	1,884
定期預金	195
別段預金	13
小計	6,265
合計	6,271

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山商事(株)	408
(株)神戸新聞社	240
(株)日刊工業新聞社	31
名糖(株)	10
その他	3
合計	693

期日別内訳

期日	3月	4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	55	157	143	136	0	200	693

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
旭洋紙パルプ(株)	7,236
国際紙パルプ商事(株)	4,549
(株)読売新聞社	4,315
日本紙パルプ商事(株)	4,214
王子ネピア(株)	3,537
その他	35,121
合計	58,974

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収額 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{B} \times \frac{1}{2} \times 366$
65,700	481,142	487,868	58,974	89.2	47.4

(注) 当期発生額には消費税及び地方消費税が含まれています。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
紙・加工品他	1,455
小計	1,455
製品	
紙・加工品他	25,142
小計	25,142
販売用不動産 1	14
小計	14
合計	26,613

(注) 1 販売用不動産の主な内訳は以下のとおりです。

所在地別	面積(千㎡)	金額(百万円)
群馬県	78	11
岐阜県	13	3
合計	92	14

仕掛品

区分	金額(百万円)
パルプ・原紙他	5,363

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
原木	8,534
抄紙用具	2,902
古紙	2,523
燃料	1,412
パルプ	1,357
その他	1,491
小計	18,221
貯蔵品	
修繕材料他	4,925
小計	4,925
合計	23,146

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
王子板紙(株)	66,564
その他	125,849
合計	192,413

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
王子パックスパートナーズ(株)	61,628
王子板紙(株)	58,872
王子特殊紙(株)	33,401
日伯紙パルプ資源開発(株)	18,029
Pan Pac Forest Products Ltd.	17,958
その他	99,925
合計	289,816

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
江蘇王子製紙有限公司	87,030
Oji Papéis Especiais Ltda.	25,263
KANZAN Spezialpapiere GmbH	9,979
その他	6,884
合計	129,157

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中京油脂(株)	44
日本紙管工業(株)	44
(株)エイチ・イー・シー	21
(株)ゴーショー	10
ロータリー(株)	9
その他	54
合計	184

期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	合計
金額(百万円)	49	63	32	39	184

買掛金

相手先	金額(百万円)
王子板紙(株)	15,237
みずほファクター(株) 1	9,811
王子物流(株)	6,994
荒川化学工業(株)	4,322
王子木材緑化(株)	4,144
その他	48,931
合計	89,442

(注) 1 仕入先が当社に対する売掛債権をみずほファクター(株)に債権譲渡したものです。



短期借入金

借入先	金額(百万円)
農林中央金庫	31,179
(株)三井住友銀行	27,802
(株)みずほコーポレート銀行	27,802
中央三井信託銀行(株)	11,837
住友信託銀行(株)	11,133
その他	65,420
合計	175,173

(注) 中央三井信託銀行(株)と住友信託銀行(株)は平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)に商号変更しております。

社債

銘柄	金額(百万円)
第22回無担保社債	20,000
第24回無担保社債	20,000
第25回無担保社債	20,000
第26回無担保社債	20,000
第27回無担保社債	20,000
第28回無担保社債	20,000
合計	120,000
うち1年内償還予定の金額	-
差引合計	120,000

(注) 発行年月、利率等の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結附属明細表」「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン 1	191,800
(株)みずほコーポレート銀行	43,000
(株)三井住友銀行	40,000
日本生命保険相互会社	32,000
三井生命保険(株)	31,500
その他	130,789
合計	469,089
うち1年内返済長期借入金	158,622
差引合計	310,467

(注) 1 シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三井住友銀行を幹事とする59社の協調融資によるものです。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ojipaper.co.jp/">http://www.ojipaper.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第87期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第87期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第88期 第1四半期 第88期 第2四半期 第88期 第3四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成23年8月9日 関東財務局長に提出 平成23年11月11日 関東財務局長に提出 平成24年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）に基づく臨時報告書である。			平成23年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。			平成23年9月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書である。			平成23年11月4日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。			平成24年2月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書である。			平成24年5月14日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。			平成24年6月7日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			平成23年6月29日 平成23年7月1日 平成23年8月9日 平成23年9月30日 平成23年11月4日 平成23年11月11日 平成24年2月13日 平成24年2月29日 平成24年5月14日 平成24年6月7日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類			平成23年7月21日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中清吾 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村山憲二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村哲 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を平成24年6月7日に追加取得した。これにより、同社は会社の持分法適用の関連会社から連結子会社になった。また、同社の100%子会社であるCelulose Nipo-Brasileira S.A.も会社の連結子会社となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子製紙株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、王子製紙株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を平成24年6月7日に追加取得した。これにより、同社は会社の持分法適用の関連会社から連結子会社になった。また、同社の100%子会社であるCelulose Nipo-Brasileira S.A.も会社の連結子会社となった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

王子製紙株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中清吾 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山憲二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月14日開催の取締役会において、会社分割により持株会社制へ移行することを決議し、同日、吸収分割契約を締結した。また、平成24年6月28日開催の定時株主総会において関連議案の承認を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。